

平成 26 年 9 月 22 日（月曜日）

平成 25 年度決算審査特別委員会会議録

（第 4 日目）

平成25年度決算審査特別委員会会議録第4号

---

平成26年9月22日（月曜日）

---

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

---

出席委員（15名）

委員長	山内昇一君	
副委員長	佐藤宣明君	
委員	後藤伸太郎君	阿部建君
	佐藤正明君	菅原辰雄君
	及川幸子君	西條栄福君
	小野寺久幸君	後藤清喜君
	村岡賢一君	三浦清人君
	今野雄紀君	山内孝樹君
	高橋兼次君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君

産業振興課参事 (農林行政担当)	阿部 明 広 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (魚集事業担当)	宮里 憲 一 君
危機管理課長	佐藤 孝 志 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	仲村 孝 二 君
復興市街地整備課長	沼澤 広 信 君
上下水道事業所長	羽生 芳 文 君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広 志 君
公立志津川病院 事務 長	佐々木 三 郎 君
総務課長補佐	三浦 浩 君
総務課財政係長	佐々木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達 朗 君
教育総務課長	佐藤 通 君
生涯学習課長	及川 庄 弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝 助 君
事務局 長	芳賀 俊 幸 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	三浦 清 隆 君
-------	----------

農業委員会部局

事 務 局 長	阿部 明 広 君
---------	----------

事務局職員出席者

事 務 局 長	芳賀 俊 幸
主幹兼総務係長	三浦 勝 美

兼 議 事 調 査 係 長

午前10時00分 開会

○委員長（山内昇一君） おはようございます。

皆さん、きょうもおそろいですので、早速開会したいと思います。

本日もスピード感を持って慎重審議のほう、よろしく申し上げます。会期も迫っておりますので、何とぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年度決算審査特別委員会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

9月19日に引き続き、認定第1号平成25年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計歳出に対する質疑の途中でありますので、引き続き質疑を行います。

質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、9月19日開催の委員会における質疑で答弁の保留がありましたので、答弁させます。環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） それでは、過日、決算書ページ103、104ページの4款衛生費2項清掃費2目じんかい処理費に関しまして、阿部委員から2点のご質問がございまして答弁の保留をさせていただきましたところにつきまして改めて説明をさせていただきます。

1つ目は、13節委託料のごみ収集資源収集委託料の委託内容についてどうかという部分と、もう1つ、補正予算を組んでいるにもかかわらずそれを大きく上回る不用額が生じている、これはどういったことなのかといった2点でございました。

まず1つ目、ごみ収集資源物収集委託料の内容についてでございます。これは、ごみ収集と資源物の収集の2つに分かれております。ごみ収集の部分につきましては志津川地区に2業者、年間で693万円を2業者で契約してございます。大体、一般家庭から排出される可燃ごみの収集業務は1地区で週2回収集しておりまして、収集日は志津川地区は月火水木金の週5日間稼働しております。

一方、歌津地区は1業者、年間で472万5,000円の契約を結んでおりまして、収集日が月火水木の週4日となっております。ですので、1週間のうち4日間だけ稼働しているという状況であります。

資源物の収集につきましては、1業者で町内の全ての部分を回っていただいております。

1,529万8,500円、年間の委託料でございます。収集日は月曜日から金曜日までの週5日間の稼働となっております。

続いて、2点目の質問でございます。主な補正予算の内容でございますが、主に3点ございました。1つは、気仙沼市でごみを焼却した後に生じた灰を4トントラックなどに積載しましてクリーンセンターに運びまして、その敷地内に設置いたしました保管施設で個別に詰めかえをするということが必要になってくるのですけれども、このときに使用しますフレキシブルコンテナパック、1トン相当のものというのとそれを下に置きますパレットを購入する費用に充てたということが50万円。2つ目は、当時、職員の長期休暇がございましたので臨時職員を採用するという事で12月から3月までの費用46万5,000円。それから3つ目は1月末の時点で気仙沼市でごみの焼却をしていただいているところなんですけれども、予算の不足が懸念されましたことから150万円、110トン程度の予定で補正を行いまして、合計で246万5,000円という補正を行っておりました。

不用額につきましては、その大半というのが13節委託料の焼却灰等の埋立委託料でございます。当初の予算では2,486万円ほどございましたけれども、焼却灰の処分先が決まり次第直ちに搬出し埋立処分したいと考えておりましたけれども、それでいつでも処理できるよう減額せずに準備をしておりました。しかしながら、結果として3月末までに受け入れ先が決まらなかったということから2,429万2,663円ほどが不用となっております。また、それに加えて、結果的にですけれども、ごみ焼却料が予算内におさまったということで、補正したごみ焼却費の150万円も不用額に加算されたということでございまして、結果としては補正額を上回る不用額が生じたということでございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） はい、どうぞ。阿部 建委員。

○阿部 建委員 焼却灰が、予算をとったんだけど思うように受け入れ先が決まらなかったと、そのために多額の不用額が残ったんだと、出たんだという解釈でよろしいのかどうか。そういうことであれば、今後その焼却灰をまだその後に処理がなされたのか、これは25年の決算ですからね。現在どういう内容になっているのか。その1点だけ答弁をいただいて終わりたいと思いますけれども。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 現在も受け入れ先が見つかっておりませんので、大体1日当たり4トン、気仙沼市から灰が出てきますので、それをクリーンセンターにフレキシブルバッグに詰めて保管している状況でございます。大体系現在900トンほど保管している状況となっ

ております。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 現在もそのまま残っているんだという内容のようですが、今の時点でどのような内容になっているのか。いつまでこれを残しているのか。その焼却灰の処理については今後どのような考えをしているのか。処理する場所が、当てが、何とかそれを見つけて処理ができるのかどうかですね。この辺がどうなっているのか。担当課長ばかりでなく、これは町長の考えも伺いたいと。この間もそういえば、新聞にもちょっと載ったのかなというような感じしているんですけども、その辺お伺いしたい。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） さきにも少し触れさせていただいたところですけども、現在複数の自治体に依頼をしているところでございまして、具体的には1カ所自治体でご相談させていただいております、自治体さんには町の現状等しっかり受けとめていただいております、ただその自治体の方々が引き受けてくださる条件の1つに住民説明会を開くことになっているようでして、今週25日にその住民説明会が開かれるということのようで、そこでご理解をいただければさらに前に進むという状況になってございますので、町としましてはどうかそこで住民の方々の合意を得て、前に進めてできれば今年度中に処理を開始できればと考えてございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、課長から話がありましたように、交渉中のございまして当面の間はこちらで保管をせざるを得ない状況でございまして、その辺の対応についてはしっかりやっていきたいと思っております。

○委員長（山内昇一君） 続きまして、三浦清人委員。

○三浦清人委員 今、課長の説明の中で補正を組んだ内容としまして一般職、職員が何か長期休暇のために臨時職員を雇った、その人件費も補正に組んだという説明がありましたけれども、正職員の長期休暇というか、そうしますと仕事の内容は正職でもなくて臨時職員でもやれる仕事だったのかどうかということなんですよ。長期休暇のために臨時職員を雇うための補正だということですから、仕事の内容というのはどういうことなんですか。正職でなくて臨時職員でもできる仕事の内容なんですか。その辺のところどうなんですか。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 休暇に入りましたのは正職員のほうでございまして、その職員

が担当しておりました専門的なそういったことというのはほかの残りの職員で補っていたということでございまして、主には特に震災廃棄物瓦れき処理等の業務の部分について非常に負担が大きかったものですから、そちらのさまざまなデータの入力ですとか数字的な入力とか分析とかその辺のお手伝いをしていただいた、臨時職員の方にしていただいたというところでございます。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 内容はわかりました。そうしますと、その職員はいなくても残っている職員たちでそれは手分けしてやったということですね。やれるんですね。残った方々で、どうなんですか。全く臨時職員がやれる仕事というのは別仕事なんでしょうから。正職員は今、臨時職員がやっている仕事は正職員でやっていたというわけではないんでしょう。その辺のところなんですよ。私、話を聞いていると、正職員が長期休暇のために臨時職員を雇って仕事をやったと。正職員がいなくても臨時職員でできるのかなという思いで質問しているんですよ。

そしたら、残っている職員たちで休んだ分の方々の仕事をやった。臨時職員の仕事というのはもともと正職員がやっている仕事をやっていたということではないんですね。理由づけが当てはまらないのではないかと。なぜ、長期休暇のために臨時職員を雇ったということですから。正職員が臨時職員の仕事をやっている、やっていたのかということ。違うということでしょう。では、その理由づけが成り立たないのではないかなと思っただけの質問なんです。

さらにまた残っている方々でできる仕事というかできるんですね。いつも職員が足りない足りないということで、わかるんですよ、復興関係は特に、新たな仕事ですから。従来ある課で、少なくとも職員ができるのかなという印象も今持ったわけですから。その辺のところ、どうなっているんですかね。

○委員長（山内昇一君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 全くお休みになった職員の方がやっていたものはふえていないということではなくて、やれるもの、やれないものというのは振り分けいろいろございますので、それは正職員でやっていただいていた部分の仕事もお手伝いいただいたりとか、いろいろ複数、複合的にやっていただいているところです。

○委員長（山内昇一君） よろしいですか。では続きまして、産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） おはようございます。

それでは、三浦委員から質問がありました松くい虫対策について答弁を保留した分について



若干の補正を加えて説明させていただきたいと思います。

松くい虫対策につきましては、被害が急速に拡大した昭和50年代の中ごろには被害の蔓延を防止するため、被害の報告を受けた都度随時被害木伐採をしていた状況です。しかしながら、その後も全町的に被害が拡大したことから、費用対効果の観点から保全すべき松林として地区を限定、尾崎、田東、ひころ、神割の4カ所になります。この地区を中心に地上散布、衛生伐等の事業を実施してきた状況でございます。

昨年度の事業につきましては付表77ページ上段にあります森林病虫害等防除対策事業（1）予防事業、この事業を実施しております。また、当該4地区の被害の拡大を防止する観点から、4地区の周辺地域において伐倒駆除を実施すべき区域として林小班を指定して伐倒駆除を実施してきた状況でございます。これにつきましては先ほどの付表の上段（2）伐倒駆除事業になります。

そのほか、地区指定外区域につきましては県の補助対象となる事業を実施してきた状況でございます。これは付表76ページ上段、森林整備加速化林業再生事業になります。さらに、個別の対応につきましては松くい虫等によって道路等の公益性の高い施設への支障木については道路管理者等と協議しながら町単独事業によって伐倒駆除を実施している状況でございます。これは具体的には付表76ページ下段の森林機能管理事業になります。

今年度実施事業なんですけれども、この森林整備管理事業の実施状況につきましては当初予算で200万円、6月補正で100万円を追加して現在300万円の予算を確保している状況であります。8月末までの精算済みが12カ所、未精算分が4カ所ほどございます。さらに、未着手分なんですけれども、平成の森がきのう着手されたということで、残り管の浜と樋の口、2カ所がまだ未着手分ということになります。これにつきましても早急に着手したいと考えております。

また、今後も予算不足が生じるおそれがあるものですから、状況を見ながら12月補正等で対応していきたいと考えております。なお、今後も被害が拡大することが予想されますことから、来年度に向けて個人の伐倒駆除等の防除事業を実施する場合の町単独の補助事業の創設等についても研究していきたいと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

答弁の保留ということでしたけれども、新事業につきましては新しいそういうことを検討していきたいということでございます。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 松くいですから、一日も早く伐倒してほしいというのが地域住民の願いなんで

すね。地域の行政区長さんなりあるいは契約会長さんから公益性の高いところということでいろいろと町の担当課に電話なりあるいは足を運んでお願いすると、担当課では早速森林組合のほうにお願いするんですよ。まずもって。その森林組合が現場に行くまでの、担当課も順番があるからね。あの箇所、あの箇所ということで、大体3カ月から4カ月くらいかかっている。それで、現場に行ったら今度はなかなか切れない、技術的に。それでまたしばらくの間そのままの状態。どうしても困ったなということで個人でやられている方、あるいは業者さんに問い合わせをして現場を見る。そしてまた何カ月かかかる。そして事業に実際にやるまでは1年近くもかかってしまう。

我々、例えば議員ですけれども、地域の方々に、これは松くい虫の伐倒だけでなくとねと言われると早速担当課に行って話すわけですよ。そうしますと、はい、ではやりましょうと、それで要望された方にやりますよと話をするわけ。ところが、待てど暮らせどさっぱり進まない。また3カ月くらいかかるわけですよ。なんだ、あの議員はやるって役場でやるって語ってるのにさっぱりやらない、うそでねえべかと、こういうふうに疑われるわけなんですよ。ですから、何ていいますか、順番もあるんでしょうけれども、最終的に実際に事業に着手する期間というのが非常に長い。

それから先ほど言った森林組合の関係、松くい虫の伐倒の。これがやれるかやれないかと判断するのも時間がかかるし、かといって全然どなたもできないのかということと個人の業者さんとかいろいろな事業主さん、事業をやっている方々にはできると、最初からできる方をお願いできないのかということです。3カ月も5カ月も期間が大分あるわけですから。その間またさらに松くいが進んでいるといいますか、そういう結果になっているので、森林組合、我が町の組合ですから大事なんでしょうけれども、実際やれるやれないの判断の話が来てから10日や半月くらいで判断してもらって決断してもらって、早くやれる方にやってもらうというやり方ができないのかどうか。どうしても森林組合でなくて、最初に話をするのはいいんですけども、できるだけやってもらうために時間をかけているのか。どうなのか。切ってもらいたい。地元の方々にすれば一日も早いほうがいいわけですから。その辺のやり方ですね。どういうふうに対応していくのか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） 早急に対応したいと考えているんですけども、場所場所で伐倒した後に倒し方の関係でなかなか難しい、また機械が入らないところがあるところについては時間がかかってしまうといえますか、なかなか手を挙げる業者がい

ないという状況でございますが、できるだけ早急に対応するような形で進めたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 おはようございます。

消防費の……。

○委員長（山内昇一君） ちょっとお待ちください。

○高橋兼次委員 終わったんでないの。

○委員長（山内昇一君） もう一つあります。

きのうの保留はもう一つあります。お待ちください。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 昨日の保留の回答につきまして、ご報告をさせていただきたいと思えます。

6番委員さんから付表83ページ、南三陸町新規高卒者雇用促進奨励金制度の中の平成25年度の実績がゼロ件になっていることから派生しまして、地元志津川高校の地元就職者数について平成26年度の数値について回答を保留させていただいておりました。この件についてご報告をさせていただきます。

平成26年度は14名でございました。平成25年が20名、26年度は14名でございました。これはあくまで4月1日時点で地元就職をされた方という数字でございますので、追加して回答にさせていただきたいと思えます。

それから、6番委員さんからのご質問についてお答えさせていただきたいと思えます。昨日、寄附の関係で日本遊技経営者協会からの寄附金について町で受けている金額についてお問い合わせがございました。ご質問がございましたが、調査いたしましたところ、震災後その団体からの名称での寄附は町は頂戴しておりませんでした。活動の状況を側面的に見ておりますが、民間の団体への支援という形でされているものと思われそうですが、町といたしましては調査いたしましたところ、その名称での寄附は頂戴しておりませんでした。以上です。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、遊技協会の寄附ということで課長から答弁がありましたけれども、私、伺ったのはイベントに対する協賛金ということで質問したはずなんです。それがホームページにこの同友会さんのホームページに活動状況ということでしっかり載っていましたので、第28回、去年の分なんですけれども、かがり火祭り復興市に協賛ブース出展、8月24日参加者15名、協賛物資多数、協賛金178万円としっかり載っていたものですから、ことしの分のが

り火祭りには協賛金が出たのかという質問だったんですけれども、それは町としてはかかわりが。そういった旨の質問だったものですから。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 受けている団体が、御存じのとおり民間ということになります。町のほうで経理の内容について承知しているものはございませんが、ただかがり火祭り自体は町でも一部補助金を出しておりますので、来年度初めには今年度の実績報告が出てきますので、その中でわかればということにはなりますが、恐らく実行委員会としては個別団体の金額というのは示しておりませんので、やはり回答といたしましては申しわけありません。町では承知しかねます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 町としてはその祭りに幾ら出したのかはお答えできますか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） かがり火祭りと夏祭り、合わせまして250万円で支出してございます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私が伺いたかったのはこういった形で町が協賛金出していて、そのほかいろいろイベント、祭りには費用も、お金もかかるんでしょうけれども、例えば単純に178万円がどういったあれに使われたのかをお聞きしたかったんですけれども、その上で町が協賛金を出しているかどうか、そういう旨を聞いたかったんですけれども。例えば、かがり火祭り全体でどれぐらいの予算というか費用がかかったのか。民間の行事といっても、たしか町でもいろいろかかっていたはずなので、その部分はわかると思うんですけれども。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 申しわけございません。個別のイベントの資料というのを今ここに持ってきていないんですが、かがり火祭りの決算書を見ればわかることではあるんですが、今ご質問の部分についてお答えするのであれば、実行委員会といたしましては今総じて復興のための、何ていいますか、地域を元気にするためということでさまざまな企画を努力して少しでも住民の方々に元気をという思いで計画してございますので、そういった団体の方々からのご支援はそういった活動をさらに力強く進めさせていただける資金として、メンバーの方々一生懸命企画を組んで実施している状況でございますので、町からの補助金に加えて民間のご支援をいただいたものはそういった形でイベントをより内容の濃いものにする

という形で生かされて実施されているものということでございます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）ないですか。

それでは、第6款商工費、119ページから130ページまでの質疑が途中でありますので、質疑を続行いたします。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 129ページ、125ページ、7目、それから8目、9目。緊急雇用事業あるいは創出事業であります。金曜日に同僚委員が質問されたようでございます。タッチの差で私がきょうになりましたが、やはり心配することは同じようなことであります。もろもろの事情の中で雇用事業が終息または絞られるということで、あふれた方々、これからどうするのかということが心配されているわけでございます。

その中で、3年間の事業の中で雇用された方々ももちろん充実された雇用だったとは思いますが、町にとっても大変よかったものじゃないかなと思います。税金等もあるんじゃないかなと思いますが、その辺わかりましたらばご説明願いたいと思います。この部分での税金です。

○委員長（山内昇一君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 内容としては集計している部分ではございませんので、わかりません。ただし、緊急雇用ということで社会保険に加入して給与収入ということで震災前の水準に戻っているということで若干ご説明した経緯がございますが、そのような形で反映されているものと捉えております。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 確かに、給料明細などを見ますと相当反映されているんだろうと、それで今課長が説明したような内容ではないのかなと思っております。

その中で、今国の財源あるいはこの32事業あるわけですが、若干来年程度もあるんじゃないかという課長のお話であります。来年程度の緊急雇用の実施は規模、これからいろいろある事業の中でも優先的な考え方があろうかと思いますが、何にしても国からの財源によっていろんな事業を選択して実施していくんだろうと思いますが、その辺あたりの大まかでいいですから考え方があればお知らせください。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 方向性として先日の回答の中で23カ年が過ぎますので、26年度をもって緊急雇用事業を終息に向けた努力をしたいということでお答えさせていただきました。その中でまだ国で一部、基金財源をもとにした事業の運営ですので、若干基金が残っ

た場合にこの基金を使ってもう一度平成27年度の事業の中に緊急雇用事業という名称のものがあるいはそれに類したものが出てくる可能性があるのかなと、実は制度の推移を見つめているところでございます。

そういった意味で、来年度の事業の可能性というお話は少し申し上げましたが、しかし町の政策として見たときに一方で事業所に働く場所をつくってもらうための補助事業を今盛んに企業支援といいますか、補助事業を使って事業実施を進めております。この事業が既に8分の7という高い補助率ですけれども、これで事業成立しているところも既に3社ございますし、今年度認定したところでまた出てまいりますので、それらが来年度から相当数の方を募集するという事になったときに、やはり今のままの継続では難しいことは明らかでございます。

そういったこともございますし、それから3カ年という時間の経過の中で本格的に長期的に働く仕事についていくという努力ということも必要になろうと思っております、それらあわせてうまくマッチングさせていくという努力をこれからしていきたいと思うんですが、まず方向性だけはきちっと持たないと、この事業はよくてだめでこの事業はだめでその違いは何でといったときの公平性を保つということはやはり難しいのではないかと。

したがいまして、町としては大きな決断になりますが、平成26年度で緊急雇用事業を一旦整理をさせていただくと。緊急雇用事業のおかげで事業所が動いているみたいのところも中にはございますが、こちらはやはりそれぞれの事業所としての経営努力の中でどうしても必要だという方の部分はぜひ雇用の場としてつくっていただけるようお願いしながら、働きたい人とそれを求める事業所というところをなるべく大きく結びつけられるような努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 まだ、先のことをきちっと明確な形が整っていないような答弁でもあったかなと思います、要は大分絞られてくるんだろうと思ひまして、一旦は切ると、一旦は切って再度またこれからの動きによって実施すると。そういうときに考え方として復興関連に要するものは優先したほうがいいんじゃないかと。事業を、同じ雇用事業でも。それとこれから若い世代に向けた雇用事業というものが大事になってくるんじゃないかなと。そういうことをこれから取り入れて進めさせていただきたいなと思ひています。終わります。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 1点目ですが、先般、私、一般質問の中で少子化対策、定住対策、交流人口も

含めてお話しさせてもらいました。それで、町長の答弁の中に交流人口、外国人が9名、日帰り79名、宿泊者1泊24名が定住者1人の割合になるんだ、値するんだというお話がされて、時間の関係上それ以上は踏み込んだ質問をしなかったんですが、これは観光庁が発表したと、そういうお話でしたが、観光庁はどのような調査をしてどのような算出をしたのか。観光庁が発表した数字は我が町にもそ

のままの数字が値するののかということなんです。その辺が町長はどういうふうに考えてあのときの答弁をなさったのかですね。

それから、観光協会の関係なんですけど、問題が起きたということで役員の方々総辞職といいますか、責任をとったといいますか、新しい役員さん方でスタートしたという、挨拶状というんですか。退職した、それから新しく就任したという文書が来たわけなんですけれども、正直、私どもからすればさんな経営をしていたのを早く見つけることができなかったという認識、解釈でいるんですけれども、そのときの今後町の指導をどのように進めていくのか。そういったさんなといいますか、そういった事件が起きたのは事実ですから、そういった団体、法人に今後町が公金を補助をしていくという、これについてはどのように考えているのか。町の対応ですね。こういう問題が起きたときの町の対応というのはどの辺まであたりができるのかなと、これは誰しもが思うところありますので。なかなか言いづらい点もあるでしょうから、言える範囲でよろしいですから、今後町の対応も含めながらその辺もお聞かせいただきたい。

それから、観光協会、一般社団法人になりまして、いろいろな事業をしております。特に震災後、語り部という事業で大分収入を得られているというお話がありまして、事業ですからそれはそれで結構なことかなと思いますけど、先般気仙沼市議会のある議員から観光客を南三陸町にも連れて行って見せたいと。語り部にお願いしたら3万円かかる。ちょっと高いんでないかということ言われた経緯がありまして、私だけじゃないんです、その話を聞いたのは。何とか安くならないものかなという話もされたんですが。

これは事業、法人がやられていることですから、町がどうのこうのということはなかなか難しいかなと思いますけれども、出資者、町が出資していますし町の補助団体でもありますので、そういったことについてどの辺まで踏み込んだことが言えるのか。法人は法人であるから町はそこまで入ることはできませんよと言えればそれまでなんですけど、どの辺あたりまで料金の問題も含めてどうなっているのか。その辺ですね。

それから先ほども前者、雇用の場の確保ということもありました。緊急雇用もことしで、今

課長の話を聞くと一応それで一区切りしたいんだと。よそのほうに向けていくという話もされましたので、それはそれで仕方のないことかなと思います。

町長、いつも求人と求職のミスマッチといいますか、なかなか折り合いがつかないと求人倍率も今、1.4ぐらいいっているのか、1.5ぐらいいっているのか、我が町は。その辺の数字はよくわかりませんが、要は職場がないと言っている傍ら求人してもなかなか来ないんだというお話が町長、いつもされるわけですが、ミスマッチの原因というのは、町長、なぜそうなるかと考えていますか。ミスマッチの原因、要因は何だと思えます。その辺のところですね。

それから、指定管理もいいのか。神割崎の指定管理ももう終わったんだか。いいのか。今の状況はどうなんですか、経営状況。震災後、お客さんが足りなくて経営も難しいというお話も聞いているんですが、昨今の状況なども心配ですから、もしせっかくやられておりますので、どうしても経営が成り立たないというときにはある程度町からの応援といいますか、支援といいますか、そういったことも考えていかなければならないのかなという思いがしておりますので、その辺いかなものかということです。

復興関係については、後でまた別にありますので、まずもって、その辺のところ。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点ほど私から答弁させていただきますが、1点目の観光庁の算出の根拠、当然あると思いますが、今私の手元の資料にございませんので、後ほど担当から資料、届けさせたいと思います。

数の問題ですが、当然1つの目安という形の中で出ていると思えます。東京とか当町とかあるいは北海道とか、それぞれの地域によってその数字というのは変わってくるんだろうと思えます。あの数字がそっくりとうちの町に当てはまるかということになりますと決してそうではないんだろうと思っております。

それから、ミスマッチの関係でございますが、前にもお話ししましたけれども、両方にあると思えます。いずれ、会社側、企業側とすれば会社の業績にある意味貢献できる、資格があるとか、そういう人材を求めている、当然です。それは就職するのは、勤めたいのはこちらとすれば自分の趣味とかあるいは自分の思いの仕事につきたいという思いがございますのでそこでのどうしてもミスマッチは出てくると思えます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 1つは、観光協会につきましてご質問いただきました。残念な



がら、平成25年度の決算、事業の中で経理上のふぐあいといいますか、事故が起きたということは報告を受けましたが、詳しいそれ以降の部分の内容というのは町では承知しておりませんが、いずれご質問の中でそのときの役員さん方の責任をとってというお話がございましたが、直接そのようにはお話を聞いておりませんで、さまざまな観光協会の新しい体制づくりをしたいということでの役員の改選と認識しているところでございます。

3万円というご案内をするガイドの料金などの金額だと思うんですけども、設定料金的に大型バスでおいでの方々を1台ご案内するときの料金設定ということのようで、金額的な高い安い部分は確かに感じ方としてはあるかと思いますが、しかし町といたしましては観光協会の今一番大切な場面だと感じているのは体制をしっかりとって持続性のある組織として自立運営できるようにということを目指している時期だと思います。そういった意味では経営努力のあり方として設定料金が高めを感じる部分か、あるいは極力安いだけでいいのか。そのあたりは協会として今悩みながら努力しているところだと思いますので、町といたしましてはそれを見守っていきたいと思っているところでございます。

神割崎の今の経営といいますか、運営の状況というご質問でございました。震災後、お客様の減少によりまして指定管理料に追加でご支援をするような決算で平成24年度も議会にお願いをしてお理解をいただいたところですが、実際平成25年度の現況におきましても仮設住宅はそのまま施設の中にございますし、被災のあった町ということの印象からキャンパーなどの減少は大変厳しいような状況になっております。

そういった意味では、年度末に改めて精算をする際に議会にもまたご理解を頂戴するようなことでお願いをすることになるかもしれませんが、何分現在は経営努力の最中にございますので、町としましては時折足を運びながら相談に乗りながら経営努力を進めていただいている状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 町長、我が町と観光庁が発表した数字、地域によっていろいろと数字が変わってくると思うんですね。我が町はどれくらいになるんでしょう。例えば、外国人9人と掛ける2倍の数字になるのか、3倍の数字になるのか。定住人口1人当たり、値するの。

私、一般質問したのは南三陸町のことを一般質問して町長がこの数字を言ったので、南三陸町の数字なのかなという思いがしたんですが、今の答弁ですと違っているようなので、我が町では外国人、日帰り、宿泊者数、何人くらいになるのか。2倍くらいになるのか、3倍くらいになるのか、どう見たらいいのかということですよ。

それから、求人と求職のミスマッチ、即戦力の方を求人する、求職側は、何ですか、趣味とかなんとかという話、自分の気に合った職場でないと行かないというお話ですが、実は今緊急雇用されている方、ことしで終わるんだという話だったです。今後、私たちどうしたらいいか今迷っているんですと、来年3月までですから。

私もいつも町長に言われていたこと言っているんです。加工屋さんとかいろんな人たちがいっぱい募集していますよと。そういうところはどうなんですかというお話をしたところ、趣味とか嫌いとかじゃないんですね。要はお金だっていうんですね、お金。最低賃金で今はどこも行く人いないんじゃないかねと、こう言われた経緯があります。

だから、実態調査がどうなっているのか。町として、趣味とか好き嫌いで職を選んでいるという答弁しかないものですから、それだけかなと思ったら実際は違うんですね。少々苦しくてもお金さえ高ければ生活ですから、生活が成り立つような給料であれば私どもは行きますよと、実態はそう言っていますので。

どうなんですか、産業課長、地元のそういった企業の方々の待遇といたしますか、最低賃金、10月からまた上がるんですか、上がっても何十円、10円か20円でしょう。700円ぐらいになるのかな、今度。わかりませんが。時給700円で7.45ですか、今。法律では8時間になるのかな。掛ける週休2日制、それで生活立ちますかね。時給700円で計算して。8時間掛ける週休2日、週40時間ですから。それで生活が成り立つと思いますか。

皆さんの感覚で物を言うのと現実とかけ離れているんですよ。一般市民の立場になって物事を考えてもらわないと。そうだと思いますよ、皆さんの仕事は。

それと、指定管理につきましては、課長、よくせつかく震災後とにかく頑張っただけで地域のためにやろうという方々ですので、ここで赤字のためにやめたということにならないように、どんどん支援してそういったやる気のある方々は。まだまだ先ほど課長が言ったように仮設とかわかります、そのとおりなんです。まだまだ復興までほど遠い。お客さんも数限られてきている。それもわかる。しかし、時間が解決していくわけですから、時間が、今後復興に向けて。

だから、そういうところ、皆さん希望を持って働いている、やっていると思うので、その方々の意欲というものを絶やすことなくやるにはやはり行政の力なんですよ。そこが行政の支援なんです。そういったところで絶やさずいかなきゃならないように、いかなきゃならないようにというかいくように、行政ではやはり支援する立場であると思いますので、その辺のところのフォローをきちんとやっていただきたいと思います。

観光協会、いろんな事情でいろんなことがあるんでしょう。ただ、条例でもって補助金交付要領があるんですよね。ですから、いろんな事情があるんでしょうけれども、その辺、町の果たす役割というものをきちんと果たしていかないと。条例で載っているのに何をやっているんだということになるわけですから。財務の中の南三陸町補助金等交付規則ですか。規則の中でちゃんとうたわれているものがありますので、やはりそれを実行していかないとまずいかなと思います。詳しいことはなかなか言えない部分もあるでしょう。そこは私、何も無理してしゃべれでないですけども、その要綱、規則に沿ったことだけはやはりやるべきことではないかな、そういうふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 交流の関係でございますが、それは当然当町としてどれぐらいの数字が妥当なんだろうということについては、町としてもその辺は検討する必要があるだろうと思います。

それから、給与の問題ですが、基本的に震災前と震災後に企業の給与がそんなに下がったかというところを決してそうではない。震災前から大体変わらない給与体系でやっているというのは商工会のほうからも私、聞いております。ある意味、臨時雇用、緊急雇用に行って、そちらの給料が、時間給、高いということで、これだけのお給料でこれまでずっとやってきて、今回これがなくなったときに安い給料に行きたくない、これは人情としてわかります。ですが、現実問題としてそれほど今の企業の方々が特段に安いといいますか、確かに最賃よりもちょっと上回っている程度ですので、生活問題ということになってきますと果たしてどうなんだという点については私もそう思いますが、いずれにしても体系そのものは震災前とそう変わっていないというデータもございますので、ここはひとつご理解いただきたいと思えます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 私からは神割崎の指定管理の状況を踏まえてお答えしますが、大変ご理解あるご質問と受けとめさせていただきます。指定管理者の努力、しっかりやっっているながらも赤字の状態が続いて、それを理由にやめてしまうようなことがないようにという意味でございますので、町といたしましても残された数少ない観光施設でもありますので、施設の有効利用と指定管理事業の適正運営に努力してまいりたいと思えます。

それから、観光協会への補助金と規則を踏まえた支援のあり方につきましては、議員ご指摘のとおり適切でない部分については指導しながら、適切な部分はよりそれを進めるような形

で組織運営をしてもらいながら、補助金の最大効果を発揮できるような指導をしてまいりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 町長、我が町の交流人口の数字と申しますか、これを早目に出して町長は交流人口を随分重んじているわけですから、これぐらいの人が来れば定住人口に値するんだという数字ですから、きちんと話さないと説得力ないですよ。私は南三陸町についての一般質問したつもりなんですけれども、答弁がどこのこと語っているのか、この数字が。

最低賃金ありますよね。最低賃金というのは、企業と公務員とか周りの日本社会の給料をもっている格差を調べた上での最賃を設定していくわけです。以前、私もいろいろ聞いたことがあるんですけども、一般企業の調査をどこの調査をしているんだというお話でしたら宮城県の場合は仙台だと、それも一部上場会社、それを基点、基礎にしているんだというお話でしたので、じゃあこの南三陸町の最低賃金、宮城県が定めるわけですから、その格差というものが随分あるなとつくづく感じた時期がありましたし、現在もそうなっています。

さっき言ったように700円やそこらで生活成り立たないんですから、皆さん、幾らだかわかりません、時給。年収割る時間割ればすぐ出てきますけれども、皆さんの給料。その格差というものは幾らあると思います、時間給にしたら。雲泥の差でしょう。そういう最低賃金で生活が成り立ちますかね。私は成り立たないと、そのためにミスマッチが出ているんだということなんです。

そういうことで、早目に交流人口が我が町が何人なのか。

ちなみに、外国人、昨年度、我が町で何人おいでになりましたか。わかりませんか。わからなければいいけれどもね。これも調べようないかな。

推計というか、推測での数字なんでしょうけれども、課長、なんですか、我が町に来た観光客、交流人口というのは観光客ばかりでないだけけれども、我が町においでになった観光客という数字という求め方というか出し方というのはどういうことを基準にやっているんですかね。例えば、宿泊施設とかあるいは行事とかそういったことがいろいろあるかと思うんですけれども、その辺どのように算出しているのか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 外国人の数字の把握というのは、これまで調査の中ではなかったものですから、残念ながら把握できておりません。しかし、観光客数の把握方法につきましては先日のほかの議員さんからのご質問でもございましたが、一応町の観光施設、それか

ら観光ポイントとなるような拠点、例えば指定管理者がいる施設などの入込状況、イベントごとの入込客を合わせまして集計しております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。今野です。

126ページ、観光施設管理費委託料、田東山観光整備委託料ということでありましてけれども、歌津のほうのイベントとしていろいろ考えられると思うんですけれども田東湖の有効利用とか考えているかどうか伺いたいと思います。

同じく、126ページ消費生活等相談謝金とありますけれども、法テラスの予算ということでしたけれども、利用状況、もしわかっていたら。そして不用額が出ていたみたいですので、その不用額が出た理由がわかれば伺いたいと思います。

130ページ、雇用創出事業で南三陸復興キャラクターとありますけれども、お土産品の開発製作及びそれを全国展開への可能性を探りたいとありましたけれども、その成果というか、どういった状況だったのか。

それとあわせて、当町における町をアピールするキャラクターというのは現在何をしているのか。もし、キャラクターとして認定ではないんですけれども扱っているのか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ちょっとお待ちください。

暫時休憩をいたします。再開は11時25分とします。

午前11時07分 休憩

---

午前11時25分 開議

○委員長（山内昇一君） 皆さんおそろいですので再開いたします。

質疑を続行いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 初めに、先ほどの町長からの回答で外国人の1人当たりの消費金額に関する資料について後ほどということで、早速関係機関のほうから問い合わせしたところ全国広く観光拠点とされるところの中から抽出的な指定をして定期的にそれらの調査をしているということですが、個別の地点の場所などについては回答できないということでしたので、お示しできる資料、ペーパー上はございませんが、広くそういった観光庁での抽出調査ということでご報告させていただきたいと思います。

それから、戻りまして6番委員さんのご質問に答えさせていただきたいと思います。田東湖

の観光利用につきましてですが、当初計画時から湖面の利用などについての地域住民の方々での話し合いなどを経由しまして現在にたどりついているんですけども、いろんなアイデアベースでは出ておりましたけれども、具体的に誰がそれを受け皿になって実施できるかなどのところの具体策につきましてなかなか回答が出ないという流れの中で、町といたしましてはとりあえず田東山のもともと持つ魅力と合わせてダム湖面の観光、一体的な利用の中で進めるということで、お客さんが使いやすいようにトイレの整備などを実施しました。今後、それ以外の活用などができないかという部分については引き続き町としても検討していきたいと思っております。

それから、キャラクターに関してのご質問でしたが、こちらは緊急雇用の中で実施しておりますのでその緊急雇用の中でさまざまなキャラクター商品をつくって町のメインとなる産業の、どちらかというとな脇的な存在にはなるんですけども、町のPRをする上では非常に効果的な商品開発ということで進めてございます。キャラクターとしてはオクトパス君を中心に実施しております。以上でございます。

法テラスについての件数、ご質問がありましたが、約300件でございました。

失礼しました。不用額についてもお尋ねでした。これは当初フルでそれぞれの資格を持っている方々を100%レベルで計画でございましたが、相談件数の実績を見ながら回数を減らした、相談、資格のある、ある資格を減らした、回数を減らした部分での予算残ということで実績でございました。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 田東山に関してなんですけれども、湖面の利用ということで当初考えたらしいんですけども、私も先日行ってきてとってもいい感じだったのでもったいないような気がしましたので。

当初は魚を放したと聞いていましたけれども、それら釣りとかフライでなくても、フィッシング系の何かを設けるとか、ただ水道の水源になっているのでいろいろな制約はあると思うんですけども。

あと私がこの場で言うのも何なんですけれども、田東山でいうと以前、ことしもやっているんですけども、つつじ祭りのほかにマウンテンバイクの大会と、私も実は始めた当時何回か恥ずかしながら出場させていただいて、そこにいらっしゃる建設課長も当時スタッフとしてお世話になったんですけども、課長の答弁であった実態の利用ということで例えばの話なんですけれども田東山、マウンテンバイクをもとにソフトな感じのトライアスロンみたい

なものいいかと思えます。ちなみに湖面を利用して泳ぐんじゃなくてボートというかカヌーでもいいんですけども、それである程度1周してランは坂道を走ってもらってマウンテンバイクを軽く走る、そういった一帯の利用のスポーツもただのマウンテンバイクですと最近では動向はどうかかわからないですけども、そういった利用もできるんじゃないかと思えますので、いろいろ今後利用していくあれがあるのか。ただ、地元の方で柱になる人、見つけるのが難しいということなんですけれども、何らかのまちづくりの委員会等あるでしょうから、そういった部門での検討も必要だと思えますが、そのところ伺いたいと思えます。

第2点目のキャラクターに関してですけども、オクトパス君をあれしているということで全国展開の可能性というか、結構ネット等でいろいろ展開はしているんでしょうけれども、新たな何かを開発するのか、現在当町のキャラクターは何、モアイになっているのかタコになっているのか、わかりやすい、両方といえば両方なんだろうけれども、その今後の町をアピールする上でどういった形で進めていくのか伺いたいと思えます。

消費者の法テラスなんですけれども、件数が300件ということで年通してなんだろうけれども、利用状況というのはだんだん減ってきているのかどうか。減ってきているということなんですけれども、それで今後どういった形で続くのか、そこを伺いたいと思えます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 田東山、田東湖の活用という部分でそういうフィッシングとかさまざまなイベントなどの利活用などというご提案がございました。いずれも交流人口をふやす上での取り組みとして有効な手段、地域と一緒に考えていかなくちゃいけない部分でございまして、今後復興事業などもございまして、あわせてそういった観光施設の有効利用について検討してまいりたいと思えます。

キャラクターにつきましては、おっしゃるとおりオクトパス、タコであったりあるいはモアイであったり町のシンボルとして複数あってどれがということがございますが、さまざまな角度からの利用ということはネタは多いほうがいいのか、ただ1つだけに絞ってということになるとまた別かもしれませんが、現在のところそれを何か1つにということではなくてさまざまな町の資源を有効に活用するというところで努力しております。

法テラスの見直しにつきましては保健福祉課長から回答いたします。

○委員長（山内昇一君） 福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 法テラス南三陸の関係でございまして。商工費にある消費生活相談ということなんです、それ以外の法律相談につきましては現在のところ件数に落ち込み

はないと。月に約70件から80件、多いときですね。少ないときでも40件ほどの相談があるということでございますので、先日新聞にも9月10日付で延長となりました。落ち込みは見られませんので、今から逆に相続の問題あるいは二重ローン等の問題はまだ顕在化しているという判断のもと、延長ということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 田東山に関してはそういった形でイベントということで、私、志津川の地区に比べると歌津地区のイベントが若干少ないような気もしますので、これからどういった形で進めていくのか最後に伺いたいと思ひます。先ほど、マウンテンバイクの件を出したんですけれども、実は先日ツールド東北、それあったんですけれども、町とのかかわりというか、どうだったのか伺いたいと思ひます。

キャラクターに関してはいろいろなあれをアピールしていくということでわかりました。

法テラスのほうも延長ということでこちらわかりましたのでツールド東北はどういった状況、町でも結構放送等でもしていたみたいなので、そのかかわりというか伺いたいと思ひます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 歌津地区でのイベントの回数、少な目ではないかということでございますが、何のイベントをするにしましても地域の方々のニーズとか体力とかそういったところ、いろんなかかわりで負担もかかってきますので、地域の方々と話し合いながらさまざまなイベントを工夫してまいりたいと思ひています。

それから、ツールド東北でございますが、河北新報社さん、ヤフーさん主催ということで町も共催者の1団体として構成されて実施されました。今年度のことでお答えすれば、3,000名の募集ということでそれもかなり短い期間に応募があったくらいの人気でございます。今回は昨年よりも距離を延ばしまして、気仙沼までの220キロのコースも取り入れまして非常に好天候の中で実施されました。地域地域でのそういう食材の魅力とかそれぞれのもてなし、温かいお迎えの仕方などで参加者の方々からも大変喜ばれたということでご報告を頂戴しております。ことしの反省会などの情報をいただきながらさらにいい大会にしていく努力をしていきたいと思ひております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ツールド東北に関しては今の課長の説明でよかったんですけれども、順位が関係ないということで、私は被災地を全国いろんなどころから来て3,000名走るんですけれど



も、例えば町、沿岸を走った地区として私がまた思うんですけれども、今復興で道路をつくるわけなんですけれども、そういった際にあえてサイクリング道みたいなものを整備していく、そういう要望というかアピール等をしてもいいんじゃないか、そういう思いがしていたものですから、今後スポンサーの人もいますけれども、そうすることによって道路幅を広く今後整備していくような働きかけの一大ムーブメントになればと私自身思っていたんですけれども、そういった何らかの意味を持たせるような形で町として要望できるのかできないのか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 要望ということでございましたが、要望といいますより私の立場としてはさまざまな観光戦略を駆使しながら町の復興を進めることだと思っておりますので、サイクリングというご提案もその1つと受けとめさせていただき、可否について検討してみたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 課長、外国人だけどもじゃないと思うんです。日帰り、宿泊施設も含めて数字に我が町は該当しないということだと思うんですよね。経済効果を考えた場合に。拠点、主な観光地、観光施設を拠点に調査をした数字を発表したと、観光庁では、まさしくそのとおりなんです。以前にも話しましたが、外国人が飛行機で来るのは成田、今羽田になっているのかな、愛知とかあるいは九州、関東圏に来るお客様たちは皆さん、テレビを見ていますと秋葉原の電化製品、山のぐらい買ってお帰りになると。そういった方々あるいは何ですか、きのうですかおとといですか、 아이폰だか何フォンだかわからないけれども、携帯の販売したら中国からかなりの人が来て並んだとか、そういう話もあるので、そういうことで数字というものは観光あるいは商業関係の拠点を調査した上での算出方法なのかなという思いでいます。

課長、私に対する町長の一般質問の答弁、この数字は間違っていたというか、値しない数字を町長がしゃべったということになりますよね。課長はどう思います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 議員さん、テレビなどで外国人の方々が秋葉原で驚くような金額で買い物をされている状況、ニュースなどを見られて、それがこの統計に入っているとすればなかなか当てはまらないんじゃないかという意味でご質問されているかと思いますが、我々行政の立場といたしますれば公正な方法で統計をとったものがあればそれに基づいて考

えなくちゃいけないと思って、それが適正な方法かなと思ってやっておりますので、これが数字が外れないとも外れるともそれを根拠にして明確にするものがございませんので、議員さんのご質問の趣旨からすれば単にその数字だけを信じて当てはまればそれでいいということにはおさまらず、やるなら1人でも多くを導いてそれに値するだけの消費を引き出すような観光を努力していくというのが私の立場でのご回答にさせていただくようかなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。128ページ、委託料の中で応急仮設住宅夜間巡回警備事業委託料1,890万円とありますけれども、夜間、各仮設のほうを巡回していただく委託料だと思いますけれども、この事業を委託して実績報告をもらうわけですけれども、その報告の中から見えてきたものというのが一体どういう問題点があるのか、メリットがあるのかということ。

それから、次の130ページ、これも委託料ですけれども、企業型人材育成事業委託料3,251万7,000円。それからその下の女性の世代間協力による商品開発健康生活支援事業委託料、名前を見るとわくわくするような委託料でございます。3,730万円ほどですけれども、これらについてもこの中身とこれが平成25年度には町にとってどのような効果があったのか、それぞれ中身とともに伺います。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目の、応急仮設住宅の夜間巡回警備委託料でございます。

これにつきましては、当課で地域支え合いとあわせまして仮設住宅の治安を守るという意味で巡回をしていただいております。平成25年9月で終了しております。

というのは、2人ずつずっと回っていただいておりますが、防犯協会、それから警察のほうでの巡回もしているということで重複をしているということもございまして、報告書を見ますといわゆる具体的な問題というのは大きな問題は発生していない。電気が切れているとか、そういう報告がほぼございました。ですから、ある意味治安を守るということで非常に心配をしておったんですが、大きな問題は発生していないということでしたので9月で終了させていただいたということでございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） お尋ねの内容は、企業型の人材育成事業委託料と女性の世代間協力による商品開発健康生活支援事業委託料と、この2つの事業についての効果というご質問でございますが、企業型人材育成事業もその下もごらんとおりいずれも外部への委託と

いう形で実施された事業でありまして、とはいえ町が導入する効果としては個別の事業は公の趣旨にのっとれば、被災して働く場所のない方々に少しでも社会性のある活動の中で満足していただきながら経済活動に復帰してもらう、つなぐといたしますか、その間のあくまで雇用をしっかりといただくという目的の事業でございますので、そういった効果、被災して職業のない方々に働いていただく効果ということが第一義かと思えます。そのほかにもそれぞれの事業の趣旨となれば、例えば女性の世代間協力による商品開発みたいなことになれば、先ほどもちょっとございましたが地域の資源を使いながら何か商品的なグッズなどをつくったりしながら生きがいをつくっていくなどの活動の面での効果もあったと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 まず、1点目の応急仮設巡回警備委託料が9月で終わりだということは6カ月で2,000万円近いお金を出しているわけですがけれども、私は心配されるのは今小さい仮設はいんですけれども、大きい仮設、例えば南方とかで夜子供たちが、子供たちといっても中学生、高校生が出てどこに、うちがあればうちで友達と話したりということができんですけども、今こういう状況の中で子供たちがどんな夜の過ごし方をしているのか。そういうことが危惧されるわけなんです。公民館もなければ集会所も自分たちで思うように使われない。高齢者の人は夜寝るだけですけども、若い子供たちというのはやはり1時間でも2時間でも時間を、勉強も大事ですけども、友達との交流というのを大事にしていかなきゃない時期に夜間の店もない、そういうところで要するに仮設のどこかで戯れたり、そういうことがないのかなという心配があるんです。こういうパトロールによってそれが見えてきたのかどうか、そういうところが聞きたかったんですけども、6カ月で終わりになって何も問題がないということなんですけれども、やはりそういうところを目配りしていくことも大事、子供たち、将来担う子供たち、学生がよりどころとする場所がないということが危惧されているものですので、伺いました。

それから、世代間協力についてはそういうお土産品なんかの手伝いをしている、商品開発になっているということでわかりました。

企業型人材育成事業委託料というのは、人を育てる、人材育成ですから企業専門なところで人を育てていくということだと思えるんですけどもその辺もう少し詳しく申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 企業型人材育成事業をもう少し詳しくということでご説明させ

ていただきますが、NPOの団体への委託という形での予算執行でございまして、この団体の基本的な専らの活動指針としましては障害児デイサービスとか就労支援、高齢者の在宅ケアなど高齢者の方々に集まってコミュニティー活動、コミュニティー事業を起こす人材育成を行うというものでございまして、どちらかといえば地域、仮設住宅の方々を集めてみんなで集まって何か外向けに売ったりあるいはどなたかに提供したりということで生きがいやあるいはお小遣いを稼ぐなど、そういったものを仮設の方々にしていただけるように地域を回りながらリーダー的にやる活動を推進する。それを企業型育成という名称でやっているようでございます。それ以上の細かい資料が今手元にはないんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目の応急仮設住宅の夜間警備の関係でございまして、これはもともと被災直後に仮設住宅に皆さんが入られる。もともとコミュニティーがないところで新たにコミュニティーをつくる、いわゆる隣の方がどういった方かもわからない、そうするとやはり夜間等そういった事件が起きたりする場合も考えられるんじゃないかという想定で夜間の警備を警備会社に委託したというのが始まりでございます。実際に2年、去年9月から2年半ほど巡回をしていただきましたが、先ほど申しましたように危惧するような事件はほとんどなかったということでございますので、ある意味コミュニティーもできてそういったトラブルも、夜間のトラブルはほとんど、巡回する部分においては発生しなかったということだったものですから役目を終えたということで、去年9月に終了させていただいたという経緯でございます。

ですから、子供たちのそういったことにつきましては夜間警備とは別な形でフォローをしなければならないのかなと、そういうふうに考えております。

○委員長（山内昇一君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの答弁ありがとうございます。

そして、これからも思春期を迎えている子供たちが夜どのように過ごさせたらいいかということもそれにつけ加えて考えていただきたいと思います。

それから、後でNPOの団体がどのくらいこれに参画しているのか。後でいいですので、お知らせ願ひします。以上です。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 1点だけお伺ひします。前者と同じような質問なんですけれども、付表83ページ一番下にあります重点分野ってありまして学びの森里海フィールド推進事業というのが

ありますけれども、この事業の内容と成果、それからその辺をお伺いします。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 成果という部分は先ほども申しあげました緊急雇用事業の最大の成果は失業対策ということで、この方々に働きを提供するということが最大の成果でございます。その中でされている事業内容としては、平成25年度に限定してなんですが、25年度で終了の事業で、国で福祉とか産業交流などあるいは今回の場合ですと地域振興という分野において限定した国の指定する範囲での可能な事業であります。これは地域の中で交流人口をふやすための、地域の方々みずから学んでいただきながら観光資源となるような学びを築いてそれを観光行政に生かしていくという活動でございます。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 ここに4人とありますけれども、4人というのは地域の方なんですか、あるいはこういういわゆる指導者のような人たちなんでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 地域の方を雇用して、先ほど申しあげたような資源をつくるという活動でございます。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そうしますと、いわゆる専門的な指導者はいなくて4の方が相談しながらやってきたという形なんでしょうか。そして、平成25年度で終わりということですが、地域を磨き上げ、振興活性化させていくという言葉がありますけれども、今後この言葉がどのように生かされていくのでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 今年度で終わりということの中で、この予算の中で指導できるような観光協会などから人材を派遣しながら指導してもらったりしながら、この人たちが後で観光の役に立つような、そういった育成方法をとっております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、6款商工費の質疑を終わります。

昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分とします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時10分 開議

○委員長（山内昇一君） おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

7 款土木費129ページから136ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、細部説明をさせていただきます。

129、130ページをお開き願いたいと思います。

7 款土木費でございます。

3 億4,890万円ほどの支出となっております。前年度対比で約6,200万円の増ということになっております。

第1 項土木管理費 1 目土木総務費につきましては職員の人件費でございます。

続きまして、131ページ、132ページをお開き願いたいと思います。

2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁総務費、これにつきましても主に職員の人件費となっております。

下段にまいりまして 2 目の道路維持費でございます。11 節需用費消耗品費587万5,090円となっております。主な支出でございますが、融雪剤3,180袋購入しておりまして、この支出が534万2,000円ほどとなっております。

続きまして次ページをお開き願いたいと思います。

上段、13 節委託料でございます。町道の除雪費1,338万9,000円ほどの支出となっております。12月28日から 3 月21日まで延べで18日間作業をしております。

3 目の道路改良費でございます。主なものといたしまして13 節委託料でございます。横断 1 号線の概略設計の委託料、道路網計画の委託料となっております。

3 項河川費でございます。2 目河川維持費。町で管理する河川 3 河川の維持工事を実施しております。

4 項都市計画費でございます。主に都市計画審議会 4 回ほど開催をしております。その人件費が主なものでございます。

次ページをお願いいたします。135ページから136ページ。

2 目公園費でございます。11 節需用費の中の修繕料が140万円ほどございます。これにつきましては東山公園のトイレの修繕費でございます。

それから 6 項住宅費でございます。

現在、町では136戸の住宅管理をしております。それぞれ修繕費等を支出しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 134ページの委託料、町道除雪委託料がございます。雪が降れば生活道路を中心に除雪していただいておりますけれども、たびたび申し上げますけれども、私の住んでいる入谷地域で申し上げますれば日陰のカーブ、その点を念入りに除雪をお願いしているわけでございますけれども、ちょこっと道路の半分くらい除雪して真ん中だけ除雪してあとは車の交互通行もできないという状況を何度も申し上げますけれども、いまだいろんな意味で改善がよくできていないような感じを受けておりますけれども、建設課長としてそのような点をどのように考えているか、伺います。

あとはその下の3目道路新設改良費の委託料の中で、横断1号線測量設計委託料とありますけれども、これは地域住民待望久しい道路でございます。それがいよいよこういう設計も測量もできたということでございますけれども、現段階で説明できる範囲で結構でございますが、どのような状況になっているのか。さらに言えば、今後の見通し等についても示していただければ幸いです。以上2点、お願いします。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2点ありました。1点目の除雪の問題でございますけれども、御存じのように審査前はそれぞれ業者さんがそれに適した重機等を持って作業していたということでございますが、残念ながら重機もろとも被災をしたということでなかなか重機が思うように整備をされていないという状況でございます。道路管理者とすれば、とりあえず交通を確保することが大前提でございますので、業者には一刻も早く1車線確保してほしい、その次に交互通行できるようなという指示をしております。その関係上、もしかすると今、委員さんがおっしゃるような状態が長く続いているような箇所があると思います。これについては、時間も大分たってきましたので、使用する機械等も業者から確認をして適切な作業をしていきたいと考えております。

2点目、委託料の横断1号線でございます。概略設計ということでおおむねのこういう線形でということが、町の考えがまとまっております。これについては事業化をしたいということで平成27年度の新規事業でやれないかどうか今県と協議をしている状況でございます。当然、平成27年度予算、まだこれからの調整でございますので明確な回答は当然いただいていませんが、今後とも事業化に向けて努力してまいりたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 除雪については、これまで機械等がそろわなかったからということはわかります。道幅だけじゃなく、時間的な問題も各地域から出ているのも承知しております。住民生活が快適にできるように鋭意努力をお願いするものであります。ぜひ、今シーズンからいろいろな意味で皆さんが生活しやすい、通学しやすい、通勤しやすいような環境づくりに鋭意努力をお願いします。

横断1号線でございます。平成27年度から事業化したいということでございます。前回というか、震災前に一応小森から天神まで測量ができていたはずなんでございます。その中でいろんな経緯があって今回さらなる新しいというか、図面をなくしたということで測量したわけでございますけれども、概略ということもございますけれども、できればいち早く道路に例えば竹なり刺して、今こういうことだよということやっていただきたいと思います。

以前からもお話ししてはいますが、地域住民はいつできるんだと、やらないならおらはもう圃場整備するよ、そうなるとなかなか用地提供できないよという声も多々あるんですけども、平成27年度にそうやるつもりでいるのであればなおさらのこと、できるだけ早い時期にそういう説明もしてほしい。

本当の意味でまだまだ詳細設計とかできないのは承知してはいますが、大体の方向性とかこういうのを示してもらえばいいのかなと思います。またあとは、一般質問でもお話ししましたように土砂災害危険区域、それがあの辺の区域でかかりそうなんです、その辺の対応とか、あえてこの段階ですけれども、新しく道路をつくる場合にはその道路脇に水道管の布設もあわせて考えていただきたい。これはこれから何年先になるかわかりませんが、宅地開発あるいは圃場施設、あればの話だけでも、今回、今のうちにやっておくのが当然今後のまちづくりとかいろんなことを考えた上で重要なことかと思っておりますので、その辺の考えをお伺いします。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 3点ございました。1点目は、早期に地元での説明会の開催をということだと思います。説明するまで資料を整理しなきゃいけない部分が若干残っておりますのでその辺整理ができてご説明ができるようにしていきたいと考えております。

土砂災害危険区域なんです、実はこの話を詰めますと逆に道路の整備が難しくなってくるという1つの相反するものがございます。当然、高いところから低いほうに土石流が流れてまいりますので、その下に幹線道路があるということを実際に考えますとそこに道路がつく



れなくなるということがありますので、町の考えとすれば当然一定の人家は残っていると、人家もありますので、当然その安全をまずもって考えたいと。

それでこれまで砂防ダムとかそういう方法で土石流の発生を抑えてきたわけですが、根本にはやはり山の手入れが一番大事なのかなと思っております。調査の資料の写真等見ますと、しっかりやっているところとそうでないところ見受けられますので、それは入谷に限らずですが、そうしますと当然土石流の発生をもとから断つということを考えればもう少し山の上のほうにお金をかけて下を守っていく。そういう中での道路整備ということになるかと考えています。

それから、水道については私のほうでなかなか答えられない部分なので、大変申しわけございませんが、これは水道課長から。工事的には同時にやられておりますので、そういう必要性がございましたら水道課ともまた協議をしながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 開業と同時に水道管を埋設できないかということですが、ここの基本的には道路改良と同時に必要であればその部分に布設がえとか検討するわけですが、それはケース・バイ・ケースで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 以前の質問と同じなんですけれども、134ページ、11節需用費、それから下の河川費の中の報償費、支出ゼロになっているんですけれども、何を見込んでどうしてこれができなかったのかお伺ひします。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 需用費につきましては当然平時の、通常の消耗品等が考えられますけれども、思ったより他の部分で間に合ったということで支出をしておりません。

それから、河川費の報償費でございます。震災前の河川愛護会の活動を思い出していただきたいんですけれども、河口から源流までそれぞれ除草等の作業等していただいております。二級河川に係る分については県から、町が管理する分については町のほうからということであったわけですが、御存じのように県からは震災後、活動がなかなか思うようにできないという部分がありまして補助金は来ておりません。

しからは、町はというと町も予算は計上しておりました。ただ、なかなか復旧が伴わないということもございまして、ある一部の地域を除いて除草等なかなか手が回らなかったという

状態でございました。特定の、1地区だけでございますけれども、そこだけに報償金という形で支出はなかなかできないだろうと。これはある程度一定の数がそろってから支出したいという考えのもとに、大変申しわけありませんが、この辺については支出をしなかったということでございます。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そうすると、1カ所やってもらったけれども、そこにも出さなかったということ。それと今後の計画はどうでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ことし、実は区長会議の中で道路と河川、それから海岸、それぞれやれるところからで構わないので作業を実施していただけないかということでお願いしております。8月いっぱいを目途に実施した場合は報告書の提出をお願いしております。まだ提出なさっていない地区もございますので、とりまとめて必要な分については今年度についても予算を計上しておりますので、支出をしたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 道路維持、前者も伺ってございました町道修繕工事ほか伺ってございましたが、私も道路管理業務委託、道路維持の中で付表を兼ねていろいろ目を通したんですけれども、お伺いいたします。

まず、道路改良新設工事ほかいろいろと説明を受けておりますが、各地区町道におきましても以前課長にお伺いした件なんですが、歌津地区に限って1点ほど挙げさせていただきますが、港柘沢線ですか。これらほか入谷各地区にも町道と申せば聞こえがいいのですが全く手つかずの路線が残っておりますが、これらのこれからの平成25年度の決算等にも手つかずでおるわけでありまして、この点を伺いたいと思います。

それから、待望のということで横断1号線測量設計業務委託料ということでこの点についても課長、お答えをされておりましたが、入谷地区、童子下から岩沢ですか、終点。あの線は町道何線、横断2号線でしたっけ。2号線ですか。実は、入谷地区のおじいさんから要望が届いておりますが、震災後3年6カ月を過ぎても横断2号線の道路改良がなかなか手つかずでいるのはどういうことかとお言葉を頂戴しております。

といいますのは、私も登米市に足を運ぶ際にその路線を利用しておるわけでありまして、このことかという点がございました。というのは町営バス等のコースにもなっているはずなんです、かなりわだちがひどくなっておるようであります。これは震災後、特にですが、な

ぜ私、このような質問をしたかといいますと、直接担当課建設課に行ってお話をすればいいところですが、ぜひこういう機会に議場にてお話をさせていただきたいと。これまでいろいろとお願いをしてきたんだけど、なかなか3年6カ月も震災後に手つかずでいると。

それで、私も地元には、入谷地区には道路族と称されるごとく各議員、委員長もそうですが、これまでいろいろと道路等あるいは現役を退いた委員も水と道路等あるいは河川、橋梁等いろいろとお伺いしてきたわけでありまして、地元の議員さんたちもいろいろ頑張っておられるのではないですかというお話をしてお返しをしまして、その方に。そのときに、いやいや、とにかく手つかずで今日に至っている。あなたも南三陸町の議員でないかとおしかりを受けまして、私も申しわけを、確かに南三陸町の議員であるからして今このお伺いを立てておるんですが、この点、道路維持管理といいましても現場を各路線確認していると思うんですが、なぜこの手つかずであるのか。あす敬老会に出られるそのおじいさんのお伺いについてあわせてお伺いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 具体の路線名が出ておりますので、港枳沢線。国道45号ができる前、地域の幹線道路であったのだらうと考えております。多分、道路については委員さん御存じの皆さんからいろんな要望をいただいておりますが、ここの道路については確かに枳沢地区と港地区を結ぶある意味で最短道路だと思っております。

ただ、今の沿線の土地利用を考えたときに、昔はたしか結構農地等も耕作をしていたようでもありますけれども、今はその耕作が大分やめてきている。ただ、震災後にたしか2軒ですか、うちを建てている状況ではあります。そういう面からいって、全線の改良はなかなか難しいのかなと考えております。ある程度人家があるところを多分優先すべきところじゃないのかなと考えておまして、そういう意味からいうと両端にそれぞれ人家が張りついているということであればまずもってそこを生活に不便のないように町としては整備しなきゃないだろうと。

一番荒れているのが中間地点の農地がある場所でございますが、残念ながら、震災後は私もそこに行ったことはないんですが、震災前はたしかかなり荒れていたといいますか、長年耕作していなくて柳も生えているという状況でございましたので、そこは少し時間が必要になるじゃないかなと考えております。

それから、横断2号線、私の記憶に間違いがなければ、お寺さんの入り口からの坂道の部分ではないかと思うんですが、だとすると結果だけ申し上げますと9月初めに工事を契約させ

ていただいております。大変遅くなったことについては地域の皆様ともどもおわびをしたいと思っておりますので、業者が間もなく現場に入る予定でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 港柘沢線ですね。この町道は今課長がお答えをされたとおりであります。しかしながら、震災後あの周囲に何軒かうちも建てられまして、その線を通っているわけですね。柘沢地区の、防災集団移転等の事業も兼ね合しましてこれからますますこの道路が生きてくるのではないかということで、町道とはいえない状況であります。この点も1つの大きな課題になるのではないかと考えているところであります。確かに、人家がない、利用度が少ないということで手つかずでおるかと思いますが、これは今後重点を置いて整備等進めていくべきではないかと考えております。

それから、横断2号線、坂道の周囲を言いあらわしているかと思えます。私もその状況は確認をしております。地元にも、今申し述べたとおり三方議員がおるわけで、声が届いているかとは思いますが、そのおじいさんの願いでありまして全く言いましたということであらうそをつくわけにはもちろんいかないということで、身近な地域の方の声ということでお伺いを立てたのであります。もう一度。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 港柘沢線であります。委員さんおっしゃるとおりだと、現状委員さんも御存じのとおりでございます。多分、必要性はあるんだろうと思えます。ただ、緊急性ということでいうと、多分港側の数軒、それから柘沢側の数軒、まずもってそこに生活の不便がないように。それから国道がどうかなったときの連絡通路という考え方があると思えます。ただ、優先すべきは今のところ生活者の部分を優先せざるを得ないだろうと考えておまして、いずれ整備するにしても時間が必要だなと考えております。

それと、横断2号線の舗装でございます。多分震災直後にそういう状況になってそれから年数がたつので劣化が進んだのだろうと考えております。大変そこは、浸水区域のほうに目が行っているという部分がございますので、なぜおくれたと言われるとそういうことなのかなと考えております。

大変申しわけないんですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、今月初めに契約を締結しております。この辺は長い間ご不便をおかけしました地域の皆様にはおわびを申し上げたい。ただ、業者は契約も済んでいますので、早々に工事に着手するものと考えておりますの

で、よろしくお願ひします。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 港柘沢線については、今後の大きな課題になるかと思ひます。復興事業計画とともに重きを置いて進めるべきでないかなど。課長が一番知っていると思ひますけれども、この町道は思い坂というんですか。私もその思い坂という町道名を聞きまして、何を思うか思い坂か、それとも坂という名のごとく重い荷物を背負って、重くて重くてしようがなく思い坂という町名になったのかは定かではありませんが、町長もこの場所を知っているということで今後の大きな課題としてとり進めていただきたい。環境も大きく変わってきておりますので、ぜひとも必要な路線になるのではないかと。防災に、有事の際にかかりましても必須路線ではないかなというこゝでお伺ひしました。

そしてまた、入谷の横断2号線であります、きょうは報道関係の方も傍聴しておりますが、こういう質問は直接いって話すべきではないかなど。私も細々とした要望等は課長にもお願ひしてあるんですが、改めてこういう場でぜひともお話をさせていただきたいというおじいさんのお声ですので、また地元には3人の議員がおるんですけれども、なぜに私にそのお願ひの声を届けたか定かではありませんが、ぜひ進めておるということで理解をいたしましたので、了解をして私の質問を終わります。

○委員長（山内昇一君） ほかに、阿部 建委員。

○阿部 建委員 前者も道路維持費の関係で報償費なんですけれども、131ページ8節報償費がゼロでした。そうすると、有事除雪材を散布した方に何も支払いしなかったのは5,000円とか3,000円とか別でもやっていたか。どこから持ってきて支払いしたんだろうなと今ちょっと感じたもので、それぞれ融雪剤を配布してそれなりに担当というか、うちの周辺はうちで担当、報償費5,000円だけいただいたんですけれども、いただいて何ぼ、報償費ゼロと、どこから持ってきて融雪剤をまいている方々、素朴な疑問を持ったわけですが、その辺についてお伺ひしたい。

報償費は給料でもない。そういう今言ったそんな感じのものに使うのが報償費だろうと思ひますが、その辺はいかがなものかと。

それから、道路新設改良、これは需用費もゼロだ。需用費はこれを使っているんだな。支出分がゼロですね。需用費だって、絶対必要なんだから。需用費もゼロという話があるのかと。この2点について誰もが疑問を持つのかなと思ひます。

最初から需用費報償費は絶対科目につけた必要な科目だと思いますが、いかがですか。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって、報償費の部分からですけれども、合併前ですけれども、融雪剤散布につきましてそれぞれの2つの町で方法が違っておりました。歌津地区は今委員さんおっしゃるとおり散布をする人とお願ひしてその方に融雪剤を配布をして散布をしていただくという方法でやっておりました。ですから、一般の人が来ても町ではその方には配布をしなかった。一方、志津川町では町道に散布をするのであれば特に人は指定をしていなかったという状況でございました。

今回、震災後ですけれども、優先散布をお願いしていたんですけれども、なかなか高齢であるとか震災後状況が変わって結構断られるケースがほとんどでございまして、歌津地区につきましても支所または役場に来ていただいた方につきましては融雪剤の配布をしていた状況でございます。このため、一生懸命やっていただいた方に大変申しわけないんですけれども、こちらとしてもどの方に報償費としておあげしたらいいかどうかなかなか区別がつかないような状態になってきております。窓口にお見えになった方全員にそういう意味で感謝を込めてお渡しすればいいんですが、なかなかそれも現実的ではないということで平成25年度に関しては、作業していただいた方には大変申しわけありませんでしたが、支出をしていなかったという状況でございます。

需用費でございますが、必要であったから予算計上しています。まさにそのとおりでございます。しかしながら、業務をする中で今回新設改良費以外にも実は需用費がございまして、そちらのほうを使わせていただきまして、今回道路事業費の中からは支出をしなかったということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 融雪剤散布、これはうちでやって10俵以上も散布ですよ。この間も言いましたが、非常に雪が解けない難所ですから、うちの周辺道路。課長もよくわかっているとね。それで配達してもらったんですよ、支所のほうからなのかな。持ってきてくれというと持ってくるんですよ。夜でも雨でも。その辺が課長が出てその連絡がついていないんですかね。お金はもらっているかももらっていないか私がやっているんでないからわかりません。それでは、結局ほとんど毎朝雪があったね。とんでもない、10俵以上使っていると思いますよ。うちの前には。そんな日の当たる場所ではないから。これは何か、勘違いしている面があると思いますので、後で調べてみてください。後日でいいですから。そういうのに払うのが報償費なんですから。なんだりかんだりからは払えないですよ。ちゃんと立派にこの報償費を

上げてやるか。それから払わなきゃ。

それから次の需用費もほかから持ってきたとかなんだとか。そんなことは必ず需用費は使っているんですから。消耗品だから、需用費というのは。何も使わないというのは、使っていないし、だけでも他から流用したというか、他のどこかから流しているんでしょう。そういうこと、余り決算上、監査委員に聞いてもらう。いないべか、今日。代表さんもいましたね。そういうことだと思いますが、監査委員さんも監査、真面目にしたんだべから立派な報告書を出しているからなんです、その2点についてもう1回課長の勘違い、それはあるのかないのか、曖昧さ、その辺。需用費の関係もそのとおりですよ。これは道路新設改良費、需用費と書かなければならないですよ。需用費、消耗品ですから。道路歩くのに燃料もかかる。印刷製本、それが需用費なんです。そんなのもかからないで事務とれますか。これもせっかく予算をとっているんだから、道路維持費より丸々1銭も使わないで残すよりは使って充てにつけたほうがよかったのかなと思いますので、今後の考えを含めてご答弁願います。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 報償費については、支払いをしていないという状況でございます。理由は先ほど申したとおりでございまして、それと震災後散布機を2台購入しまして直営で散布をしているという状況でございます。それを総合的に考えまして、こちらの説明不足もあったかと思いますが平成25年度については支出をしなかったということでございます。

それから、需用費については、当然業務をする関係上消耗品等が発生するということは多分委員のおっしゃるとおりでございます。そこは間違いないと思います。ただ、例えばボールペン1本にしても他の会計で購入したものがあれば道路改良費の中からわざわざもう1本買う必要はないだろうという判断をさせていただいたために支出がなかったということでございます。いずれ、燃料費等につきましては総務課で一括でお支払いをしている。それから用紙等についても一括購入をしているので、改めて建設課の道路改良費の中から支出分が出てこなかったということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 余り答弁にわかりましたというわけにもいかない点がありますので、私のほうでももう少しその辺は調べてみたいということで、需用費の説明についてもしかり。どちらから持ってきてもいいんだという考え方。どの科目からでも。それは変ではないのかと。それでなかったら予算とる必要ないもの。ちゃんとそれだけの法で決められている。これ以上

答弁、あと結構です。やめますから。

○委員長（山内昇一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 前者、報償費の関係もありましたので、私の前の道路のところにも融雪剤あるんです。ことしに入って、住民の方から電話いただきまして、議員さん、お宅の前で危なくスリップして事故起こした。早くまくようにしてくださいと、こういうこと言われたのね。たまたま、私の前の道路に融雪剤があるから私が町に頼まれてまく役だと思っていたんですな。私は、自分の前のところにありますので雪が降ったり凍ったりした場合には極力まくようにしておったんですが、たまたま何かの出張でいなかったときがあったんです。多分、そのときだと思うんです。

いろんなどころに歌津地区の場合は従来お願いしていた方も結構いて、やっていたんですけども、最近はお願ひ、高齢のためにお願ひできなくなったという話ですけども、何も私、報償費欲しいということでは言っているんでなくて雪降ったり凍ったときにその都度まくわけですよ。ところが、少しまいて解けるときといっぱいまかなければ固まってなかなか、日陰ですから。役場としてはこれぐらいであるから、これぐらいで幾らぐらい残っているであろうと頭にあると思うんですね。しかし、それ以上にまく場合がありますので、すぐに私なくなると電話をよこすようにしているんですが極力多目に、何も食べられるものでないし、誰かが持って行って肥料にするとかでないものですから、盗難の心配もないので極力多目に、常に何ぼ残っているかということをしっかりきちっと把握して、足りなければすぐに追加をするようなやり方をやっていただきたいと思います。

それはそれとして、都市計画費になるんですが、総括質疑の中で八幡川の西側の今後の開発についてお話をさせていただきまして、一時避難、要するに公園の中の築山といいますか、そういうところを今国と折衝をしていると。当時、課長の説明ですと高さも20メートルの予定が下げられる、低くなる可能性もあるし、そこに避難する人数も55人ぐらいだというお話がありました。それでは少し低いんじゃないか。今の20メートルを確保すべきじゃないか。それから、55人の避難ではちょっと面積が狭過ぎるんじゃないかというお話をさせていただきまして、そのとき町長はたしかあした復興副大臣が来るんだと、そのときにも話をさせてもらいたいという話で、私、あとは発言はやめたんですけども、復興副大臣がおいでになったわけですが、多分その辺の要請なり陳情なりしたと思うんですが、感触はどうでした。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 副大臣にはピンポイントで伊里前地区ということで要望をさせていただ



きました。同じ日のお昼に復興庁参事官がおいでになりまして、参事官にはただいまのお話を要望させていただきました。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 ピンポイントというと、伊里前の復興商店街ですか、伊里前の商店街の要望という話は聞いたんですね。その日の午後だったっけか。翌日でなかったっけか。そのために副町長が議会に来て議会から誰が行ってとか同乗するという話になったのは。議会からは議長と震災の特別委員長が参加することになって。正直言って私も参加したかったんです。その旨をきちんとお話をして、命と予算がどちらが大事かと、そのことを話そうと思ったんですけれども、私はただの人だから役職がないために参加できなかった。町長、ピンポイントということで西側の地区の町が当初計画していた面積とかあるいは第1次避難あるいは避難塔なんかの話はしなかったんですね。どうなんですか。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 副大臣には、制度の問題でございますので、それは副大臣にお話しさせてもらいました。それから、公園、こちらはこれまでもずっとやりとりをしてきた関係がございまして、制度というよりも交渉の問題ですので、担当責任者が参事官でございまして、そちらに要望させていただいたと。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうすると、復興副大臣には言わないけれども、参事官には言ったということね。感触は。

○委員長（山内昇一君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） その場所ですぐ結論が出るというお話ではございませんが、私のほうで説明させていただいて持ち帰って検討していただくということになります。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 持ち帰った結果というのはいつごろ出るんですか。私が心配しているのは事業でやるものですから、復興の、いつまでもいつまでもというわけにいかないと思うんです。国で決定する面積なりあるいは避難塔の問題、築山の関係、避難計画、いつまで延ばしても大丈夫なんですかということなんです。

課長、どうなんですか、55人。当初、私に説明したあれから面積高さ等について国ではどういうふうにやってきたんですか。町長は参事官に要望したと、検討すると、あれから何日たったのか。結果、うちのほうでどうなりましたかという問い合わせはしてはならないのです

か。向こうから回答が出るまで待っているんですか、指くわえて、この大事な時期に。毎日毎日電話しても構わないでしょう、どうなりましたか。命にかかわることですから。

その辺なんですよ。語ればいいというものではないんだ。形として結果が出なければ何やってんのやということになりますから。私はそれを強く言っているんです。しゃべりました、やりました。だめでした、できませんでした。何、国がだめだということ、無理でがしたと、こういう今まで論法でやってきたんですから。そうでないでしょう。それを実現させるためにあなたはどのような努力をしたんですかということですから。その辺、課長、もしあれば。

○委員長（山内昇一君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 2点ほど、避難の人数と高さについて説明させていただきます。避難の人数なんですが、先日委員からのご質問いただきまして、私55名という数字をたしかご返答させていただいたと思うんですけれども、その後復興庁とのやりとりの中であそこが記念公園にもなるということで手を合わせる方の人数もある程度カウントしてもいいんじゃないかというお話もありましたことから、そういう人数もカウントしまして現時点で細かい数字になりますけれども、171名という避難対象者数で想定しております。171名の方が避難するというので、1人当たり2平方メートルで築山の頂上部の広さが約340平方メートルということで、今復興庁と調整させていただいております。

高さなんですが、こちらにつきましても鋭意復興庁とやりとりさせていただいておりますので、結論は特に高さ、高さが決まらないと公園の規模が決まらないものでもないということ、具体的に何メートルにしたらいいというのは今後の設計費をいただいた中で、まだどうしても設計費すらついていなくて自分たちの手作業での作業になっていますので、今後設計費をいただいたその中で高さ、今次津波の高さがいいのか、シミュレーションした上での高さにしていかなきゃならないのかというのをやっていきたいと思いますということで復興庁とは話をしているところです。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 55人から171人と、2平方メートル掛ける171名の築山の頂上の面積というお話でしたので、これからまた交渉して面積あるいは高さもお話をしていくんだと、予算がまだつかないと、設計の。これからなんでしょう。ただ、いつまでもというわけにもいかないと思いますし。

8.7メートルの防潮堤、9メートルぐらいになるのかな、あそこ10メートル近くなるんで

すか、防潮堤。8.7メートルでしょう。国の防災関係の認識といたしますか、今後の津波を想定した認識、国のですよ。8.7メートル、まずもって防潮堤がある。例えば10メートルの津波だ。1.3か。1.3メートルの余計な高さだから大したことないという認識でいられるんですよ。実際の津波というのはそういうものではないんですよ。10センチでも1メートルでもオーバーした量といたしますか、8.7メートルの津波来ないのか。そうではないですよ。1.3メートル分の津波だろという感覚ではないんです。前回、3.11の津波を見て、我々は認識。あの大きな津波を目の当たりにしなければ、そういう感覚でいた。けどもそういうものではないんですよ。要するに、10メートル、12メートル、15メートルの津波が来たときには8.7メートルの防潮堤がある程度遮断してくれるだろう。残された高さが、その量だろうという認識ではいるんだけど、それは間違った考えであって、とにかくその高さで来るんですから、その辺のところを強く国に働きかけないと認識というか、全くずれていて、その辺は強調して、とにかく命が大事でありますからその辺、地域といたしますか、被災を受けた声としてはっきりと物を言っていけないと。極力お金は出したいのが現実です。国も。ましてや今回広島ですか、ありましたし、今後の想定される南海トラフの関係等でできるだけそういった特例とかなにかは認めないでやりたいというのが国の姿勢、政策だと思いますので、それは何とか説得してこちらの要望に合った事業を展開するのが皆さんの腕の見せどころなんです。

町長、あなたの手腕ですよ。国がだめだったからだめなんですなんていうことは誰が町長になったっていいという話ですから。その辺のところをなぜ自分が町長になったのかということをよく理解して職責に当たっていただかなければ困るのは町民でありますから。いいですか。その辺のところを肝に銘じて仕事に取り組んでいただきたいと思います。

住宅関係もありますけれども、まずその辺です。

課長、もし今後の予定、国に対する働きかけ等あると思うんですが、どういったことを考えながら国と折衝していくのか、その辺お聞かせください。

- 委員長（山内昇一君） 復興市街地整備課長。
- 復興市街地整備課長（沼澤広信君） まず、国とは復興庁とはこれまで公園の規模でいろいろ議論してきたのもありましたので、まずは公園の規模についても具体的な数字をお互い出しながら詰めていきたい。その中に築山があつたりということになりますので、築山の規模だったり高さだったりというのは、その次の段階で設計の中でまた復興庁と議論していければと考えております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費135ページから140ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） それでは、8款消防費についてご説明いたします。

8款消防費4億3,272万7,813円となっております。平成24年度と比較しますと8,100万円ほどの減額となっております。主な要因といたしましては、広域行政事務組合負担金の減額となっております。

1項1目常備消防費であります。決算書137ページ、138ページをお開きいただきたいと思います。

気仙沼本吉地域広域行政事務組合の消防費負担金について3億3,850万7,000円ほどの所要額を支出してございます。

2目非常備消防費でございます。1節報酬、9節旅費におきまして、消防団員の報酬及び費用弁償の所要額を支出してございます。

続きまして、3目消防防災施設費でございます。15節工事請負費において入谷箒畑地区、入谷桜葉沢地区、歌津葦の浜地区の3カ所に40トン級の防火水槽を整備したところでございます。

決算書139ページ、140ページをお開き願います。

Jアラート多様化システム整備工事によりまして、緊急速報メール、登録性防災情報メールの配信を自動化するシステムを構築いたしました。また、備品購入費におきましては消防小型動力ポンプつき積載車2台を購入し、石泉班と石山班に配備いたしました。

4目水防費、5目災害対策費については記載のとおりであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（山内昇一君） ここで暫時休憩といたします。

再開は2時20分といたします。

午後2時06分 休憩

---

午後2時20分 開議

○委員長（山内昇一君） おそろいでございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。再開します。

8款消防費について、担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 まず最初に、資機材保管備蓄倉庫設置場所整地工事、この点についての説明をお願いします。

それから、同じく資材保管備蓄倉庫ということで歌津地区におきましては歌津中学校体育館、この倉庫にいろいろ備蓄がされているというございますが、南三陸町に倉庫、何軒くらいあるのでしょうか。

それから、吉野沢宅造団地でございます消防の職員の宿舎、その後適化法ということでこれまで目的外使用ができないということでありましたが、この宿舎に当たってどのような管理をなされてこられたかをお伺いいたします。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 資機材の保管倉庫の設置工事でございますが、歌津中学校のちょうど裏側の部分に畑の一部をお借りしまして第9分団伊里前地区のポンプ車庫がございまして、それから100メートルぐらい下に資材をどうしても保管する倉庫が必要だということで畑をお借りしまして、畑だったものですから下がでこぼこということにならして砂利を敷く作業を行いました。

それから、保管庫の関係であります。歌津中学校さんの校舎の裏側のほうに保管庫という形で置いてあるわけですが、役場の敷地内には保管倉庫につきましては数カ所ございます。ただやはり、将来的な大きな課題としましては食料備蓄倉庫というものが必要であるという大きな課題がございますので、今後計画の中でその部分を検討してまいりたいと考えております。

それから、吉野沢の職員宿舎につきましては、その分に関しましては危機管理課では所管しないものですから、担当課長よりご説明をお願いします。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 吉野沢の、当時消防職員の宿舎として使っていた建物でございますので、一度確認に参ったことがありますけれども、その後たしか基礎等が傾いたままになっているということで非常に危険な状況があるということでその後たしか使っていない状況が続いていると思っておりました。ただ、その後の整備内容につきましては特段現状のところ手はたしかかけていない状況だったと思います。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 最初に、歌津中学校の体育館の向かいですか。資材保管備蓄倉庫ということで、表のガラス戸やブルーシートや段ボール、さらには紙のベッド、発電機、耐火れんが、燃料、蛍光灯ほかいろいろと倉庫には入っておるようであります。常日ごろの設置場所においての管理は総合支所、ではない。その施錠を解く場合に緊急時を要する際に各、鍵ですね。歌津地区に限っては各地区の区長さん等がお持ちになっておるのか。ただ、一般等ではこの倉庫、施錠を解くことはできないと思うんですけれども、実は仮設が周囲にございますね。一般の方がそこをあけて確認をしておったかどうか定かではありませんが、そういう光景を目の当たりにしたというお話がございました。許可は危機管理課になるかと思うんですが、そういう点を貴重なものも倉庫の中に入っておるものでして、その点を兼ねて整備工事を兼ねてお伺いしました。

次に、広域消防の官舎ですが、実は前に私が一般質問をした経緯がございますが、60年間の転用制限というのがありますね。目的外の使用はできないと。実は、震災時におきましても避難場所、仮の避難場所として活用できないかということでお伺いした経緯もありますが、確かに企画課長が今お答えしましたようにかなりの老朽が進んでいると。

気仙沼本吉地域広域行政事務組合等でもこの件について私、伺った経緯がありますが、やはり当局では全く使えない状況であり、手を加えられないといったお話をされました。

そこで、まず目的外以外ということですが、国では防災関連施設等ならば転用は認められているということではありますが、企画課長、これ間違いはないですよ。という私の認識でありますけれども。

それから、気仙沼市では適化法、適正化に関する法律という拘束があるんですけれども、その中で制約にかかわらず撤去が認められたということがこの広域行政事務組合の議会の中で答弁されておりました。これをあわせまして南三陸の宿舍は撤去等の申請というんですか、全く使い物にならない状態で利用価値のない状況に置かれておるものでして、その辺を改めてお伺いいたします。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 倉庫の施錠の関係については再度担当より確認いたしまして適正な管理ができるように対応をとっていきたいと考えております。

それから、消防宿舍につきましては今確認、お話を聞きますと広域消防さんの財産であるというお話を伺いました。いずれ、広域消防さんとその辺、いずれ壊すにしても国の承認の手続が必要かと思えます。そのところの経過を含めて今後の方向性をいろいろ調整して検討し

てまいりたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 実は、資材保管備蓄倉庫ですか、運動会、中学校でありまして、その際に確認をしたんですが、倉庫の前には一式中に入っているものが記されてありました。今、私伺ったんですが、管理上、各地域の区長さんたちが各地域で鍵を持っていらっしゃるのか。ただ、最近の話ですが、許可を得て中をあけたのかどうか、一切あかない状態ですね。もちろん。施錠とか解かれていないんですから。そういう状態にかかわらず最近のお話では中をあけていたということですが、定かではありませんよ。これもね。そういうお話が仮設生活をなさっている方からお話があったものでして、これを伺ったわけでありまして。

それから、適化法、60年間ということでは気仙沼市のほうで60年間を迎える前に特例かと思うんですが、撤去が認められた。使用か廃止かはまだ検討中であると言ったのがその当時の答弁でありました。価値のないものと言ったら失礼ですけども、手つかずでそのまま置くのも吉野沢、土地を撤去して解体して認められるのであれば別の土地の用地活用もあるのではないかと思うわけでありまして、いかがなものでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 倉庫の鍵につきましては今後適正な管理ができるよう十分担当あるいは適正に倉庫を管理していけるよう対応していきたいと考えております。

それから、宿舎の撤去につきましては、どうしても補助金等の適正化法に基づく手続が必要でありますので、広域消防とも十分その辺協議いたしまして手続をこれからどういう手続が望ましいのか検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 4回目になってしまいましたけれども、国では防災関連施設ならば転用は認められているということでもあります。土地の利用もそれに当てはまる対象になるということではないかということでお伺いしました。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 関連になりますが、防災集団移転地域に消防防火水槽とか防火体制がどういう形に計画されているのか、今、私グリーンロード沿い、毎日走っているんですけども、小泉地区ではとんでもない防火水槽をつくっているようなんですけども、各団地にどのような形で防火体制を整えるのか、その内容についてお伺いしたい。

○委員長（山内昇一君） 危機管理課長。

○危機管理課長（佐藤孝志君） 高台の造成地につきましては開発行為という造成を行いますので、土地の形状を変えるということでいずれ防災担当と高台の事業を担当している推進課といろいろ協議しまして防災施設をどういう形で設置するかということで協議してございます。

防火水槽を設置している部分もございませし、あるいは消火栓という形で設置している団地もございませ。いづれ、水利につきましては基本は大体防火水槽の中心から140メートル、市街地外であれば以内に水利が1カ所あるような形が望ましいということで消防庁からも通達がございますのでその基準に合うような形で今後も進めてまいりたいと考えております。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、139ページから162ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めませ。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） それでは、教育費の細部説明をさせていただきます。

ページは139ページ、140ページでございませ。

まず、1項教育総務費1目教育委員会費でございませが、名前のとおり教育委員会にかかわる分でございませして、この中で10節の交際費で委員長交際費2万円支出してございませが、これは町立学校の管理職にあった者が年度の途中で亡くなったりしまして慶弔費に使用させていただきますのでございませ。

次に、2目義務教育費でございませが、これに関しましては140ページの1節報酬で奨学生選考委員の報酬。奨学生選考委員は御存じのとおり高校生あるいは大学生の奨学金の貸し付けに関しまして委員7名によりませ選考委員会を開催してございませして、平成25年度におきましては新規に7人の方に関して貸し付けを行ってございませ。その下の就学指導委員報酬でございませが、これに関しましては特別な注意を、配慮を必要とする子供に関しまして、つまり特別支援教育が必要かどうかということ専門的な見地から判断する、そして特別支援学級を設置するかどうかを検討するための委員会がございませ。その委員報酬でございませ。

次の141、142ページでございませ。

8節報償費でスクールソーシャルワーカー等謝金というのがございませ。児童生徒もしくは教職員の心の健康を維持するためにこれまでもスクールカウンセラー等を配置してまいりましたけれども、震災後、相談だけではなくてもしかするとその心の健康を維持するためには



学校だけでなく家庭にも踏み込む必要があるだろうと。そういうケースに関しましてはスクールカウンセラーだけでなくスクールソーシャルワーカー、社会福祉士です。この方々を各学校に1名ずつというわけにはまいりませんが、必要な学校に訪問していただくという事業をしております。これも報償費でございます。

13節委託料でございます。スクールバス等運行委託料、全8つの小中学校に関しまして、16路線の運行をしております。

その下にポリ塩化ビフェニール廃棄物処理委託料でございます。これは町内の2つの学校にキュービクル、いわゆる変圧器ですね。昔の変圧器ですからPCBを使っておりまして、これをずっと保管しておりました。国ではこれの処理に関しましては西日本と東日本に1カ所ずつその処理工場をつくるということで、私どものほうは北海道の処理工場で予約しておりましたのが、昨年はキュービクルにあった変圧器の分をしていただきまして、実は1回で終わりませんで平成26年度にも、今度は古い蛍光灯の変圧器をやっていただきました。はい。では、そういうことです。

143ページの小学校費に関しましては、小学校の運営に係る経費でございます。

次に、145ページ、中学校費に関しては名前のおり中学校の運営に関する経費でございます。

私のほうは以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） それでは、149、150ページ、社会教育費関係を説明いたします。

全体では前年より100万円ほど多い1億848万7,000円ほどでございます。

1目社会教育総務費は社会教育関係の件費、社会教育団体等の補助金でございます。

次のページに参りまして151ページ。

19負担金補助および交付金、生涯学習振興事業補助金500万円ちょっとであります。これは体育協会あるいはすばらしい南三陸スポーツ少年団等の補助金でございます。

文化財保護費でございます。前年度より1,000万円ほど増の決算になっております。その内訳は13委託料です。これの文化財保存修復等業務委託料170万円ほどでございますけれども、これは入谷の一本松の樹勢回復あるいは太郎坊の樹勢回復ということで県の緑化推進協議会の補助金等をいただいて実施しております。

それから、15工事請負費でございますけれども、これは新しく被災ミュージアム再興事業収

蔵室修繕展示棟製作工事ということで魚竜館から魚竜化石等、レスキューを東北大にしてもらったんですけれども、それを納める展示棟製作工事を歌津中学校隣の民俗資料館を整備しながら工事をしたところでございます。

次の、公民館費でございます。公民館費につきましてはほぼ前年と同じものでございます。1名、職員減によって500万円ほど決算は少なくなりましたが、前年と同じような公民館の関係事業等実施しております。

具体的な事業の中身は付表の100ページ等でございますので、ごらんいただきたいと思えます。

次の図書館費、153、154ページにつきましてもほぼ前年と同じ決算になっております。蔵書数につきましては1万8,000ちょっとということで、震災前の61%ぐらいになっております。

次の、155、156ページにつきましては5目の生涯学習推進費につきましては、前年より870万円ほど少なくなっておりますが、これはテラコ事業ですね。学びの支援コーディネーター等事業を、観洋でやっていた事業でございますけれども、これをやめたということで少なくなっております。そのかわりに、放課後学習支援事業ということで戸倉小学校、子供たちがスクールバスで帰る前に預かりといいますか、教育支援とかレクリエーション的なことで預かり事業を実施しております。

5項保健体育費でございます。5目保健体育総務費につきましても通年ベースの事業内容となっております。

次のページ、2目の体育振興費でございますが、これにつきましても通年ベースの事業内容となっております。

3目社会教育施設費でございます。これは2,000万円ほどふえたような決算になっておりますけれども、これにつきましては15工事請負費、これの関係で災害復旧でベイサイドアリーナ、平成の森、工事はしているんですけれども補助対象外の分の整備もあわせて実施しておりますので、その分で2,500万円ほどふえているという内容でございます。

あとは、13節委託料につきましてもほぼ例年どおりの指定管理委託料となっております。指定管理は平成26年から30年までということで25年度に更新をしてございます。以上です。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 159ページ、160ページ、学校給食費でございます。

7節賃金、臨時調理員職員の賃金でございますが、8名の方をパートでお願いしております、これに正規職員の4名の方を合わせまして12名でもって1日平均1,215食ほどを調理して

各学校に配布しております。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 教育総務費あるいは社会教育費、全般にわたって不用額がほとんどあるという感じなのですが、これはどういうことなんでしょうか。補正して、補正した分より多くなったり減額してもまた不用額が出たり、そういう部分があるんですが、総務課長、あるいは社会教育課長、お二方の意見を、どういうわけでこうなったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 教育総務関係は各学校の運営にかかわる分なものですから、各学校から所要額を出していただきまして、それに間に合うような金額を各学校から間に合うように要求してもらった分を予算として要求させていただきます。ただし、予算がついたからといって全て使い切らなさいという指示はしておりませんで、不必要な分はできるだけ抑えるようにと、そういう指示もしておりますので、結果として各節に不用額が出てしまったという状態でございます。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 社会教育関係も会議、通常3回しなければならないのがなかなか1回とか2回しかできないとかあるいは公民館とか文化関係、スポーツ関係の事業で事業の参加率が悪かったとかあるいはできなかったということで、その参加賞とか報償費とかそんな感じで余ってしまったという状況でございます。

○委員長（山内昇一君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 多分、節約に努力したのかなと、そんな解釈もするわけですが、反面予算の過大見積もりかなという捉え方も出てくるわけですので、予算を計上した以上はそれなりの計画があるんだろうと思いますので、それを節約することによって教育のほうがおろそかになってもうまくありませんので、余り残すなというわけでもありませんが、今後はできるだけ相違のないような使い方を心がけるべきかなと思います。終わります。

○委員長（山内昇一君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

142ページ、中段なんですけれども、委託料、スクールバス等運行委託料とありますけれども、これに関して伺いたいんですが、先ほど課長説明で16路線となったんですけれども、これは小学校の分が16路線、付表を見ると中学校の分が14路線あるんですけれども、合わせて

同時に16路線で回しているのか伺いたいと思います。

それとあわせて、大体今バス何台ぐらいで回しているのか。

それと委託先は、1億2,000万円になっているんですけども、どういった先を委託先にしているのか伺いたいと思います。

あともう1点なんですけれども、先ほど生涯学習のほうの説明であったんですが、どこに当たるんだ、放課後児童クラブのなんかという説明があったんですが、テラコというところですか。あそこを今どういった形で運営されているのか、もう1回もう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 平成25年度におきましては小中学校合わせて8校ございまして、小学校と中学校、路線、児童生徒が同じようなところに行く場合には同じバスで乗せてくる場合もございますが、運行しているバスの台数が16台でございます。なものですから、16路線という表現をいたしました。ですから、98ページの付表、小中学校合わせますと16以上になっておりますが、そういう形で重複しているのがございます。

それから、委託先でございますが、町外の業者2社に委託しております。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） テラコにつきましては平成23年度、24年度、2カ年実施いたしました。グランドラインというNPOが子供たちの学習支援ということで観洋でやったんですけども、25年度からはやめて前の合同庁舎の前あたりといいますか、3棟、いろんなところから支援をもらって建てた施設で、独自の子供たちの学習支援であったり、音楽とか図書館とかそんな感じで独自にやっております。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 バスに関してなんですけれども、町外2社、町内では委託があるのかどうか。

あと、今後委託の見直し等はあるのかどうか伺いたいと思います。

もう1点、スクールバスに関してなんですけれども、私はスクールバスの中自体はわからないんですけども、先ほど課長答弁があったように小学校と中学校が一緒に乗っているということであれなんですけれども、スクールバスの通学時間を利用して例えば何か学習ではないんですけども、それに近いような取り組みというのはできるのかできないのか。もしそういう事例が全国であるのかどうか、あったら伺いたいと思います。

グランドラインさんでしたっけ。そこに関して、現在どういった運営になっているのか。先

ほど課長の説明ですと放課後児童クラブの関連ということで説明あったんですけども、実際町からあの施設に補助金的なものが出ているのか伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） スクールバスの関係でございますが、実は津波前からスクールバスはお願いしておりましたが、以前初めてスクールバスを運行する際に町内にも問い合わせしましたが、町内ではございませんでしたので、近隣の市町村の業者をお願いした経緯がございます。これは今後もそういう形になるかと思えます。

それから、スクールバスを待つ間に勉強とかできないかということなんですが、町内の学校では低学年は早目に授業が終わりますので、高学年と一緒に帰るまでの間を利用しています。バスの中では目が悪くなるからさせません。

それから、放送設備とかはございませんので、そういう勉強はあえてさせない、そういう考えをしております。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） グランドラインさんにつきましては平成23、24年度で事業は終わって、今は町のほうからの支援は一切なしということで自主的に事業を展開している状況でございます。説明した放課後児童教室、戸倉小学校で実施しているスクールバスの帰るまでの間、それはグランドラインさんと関係ない別なNPOが実施している事業です。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私、実はスクールバスの通学のときに何らかの形でというのを思ったんですけども、例えば都会のほうですと通学電車の中でいろいろできるんですけども、ただ児童とか子供、小学生、中学生なので先ほど課長の答弁があったように目が悪くなるということで一切させないということなんですけれども、全国でこういった例があるのかなのか。ちなみに、耳だったらいいんじゃないかと思って、いろんな朗読を流してみるとか、そういったことは考えられないかどうか、再度伺いたいと思います。

グランドラインさんの件に関してなんですけれども、実は私、あの近くの八百屋さんに、私もなんですけれども、買い物にしょっちゅう行くものですから、最近とみに草がぼうぼうになって管理がどうなのかなという状況なものですから、今お伺いしたんですけども、先ほど課長のあれですと放課後児童クラブのあれでその施設を使っているということですか。使わせてもらっているということでもいいのかどうか、再度伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 私事で恐縮なんですけれども、私もその高校生のときにはバスで本を見たりなんかしてその後大学生になってすごく目が悪くなりまして、眼科に行きましたらそのせいですと、乱視ですと。これは好ましくないということで揺れる乗り物の中ではほとんど細かいものは読ませないのが普通です。

そのほかに、読み聞かせとか言われますけれども、乗りおりとか乗降場所が違うものですから、それは一概にそうするという事は困難というよりは恐らく不可能と思いますので、あえてそういうことはしておりません。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 放課後児童クラブでなくて、文科省は児童教室という名前で戸倉小学校でやっているものは戸倉小学校の教室を使って実施しております。グランドラインさんのほうとは今は直接的には何も関係ないという。

○委員長（山内昇一君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後に、課長の目が悪くなるという件でしつこいようなんですけれども、例えばスクールバスの中で中学生あたりは携帯等いじっている場合はそういった場合どのような対処になるのか。そんなに目を大切にするんでしたらそのところを伺いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 私どものほうで奨励していないものをあえてそれを見て、それで目が悪くなるまでは私らは何の責任も問われたいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 付表98ページなんですけれども、スクールカウンセラー配置事業がありまして、一般質問でもあったかと思えますけれども、学校での心の問題は余りないという答えだったかと思えますけれども、ここに県外から緊急派遣スクールカウンセラーを配置したとありますけれども、緊急に配置する必要があったのか、特にそこで問題になったことは何だったんでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） スクールカウンセラーに関しましては、震災前から学校には配置しておりまして、児童生徒の心の健康を図っておりましたが、震災後三重県から支援の意味合いも兼ねて多く派遣してもらいまして各学校で震災の緊急という名前を使っておりますけれども、そういう関係で多く入っていただいたという状態でございます。

○委員長（山内昇一君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 そうしますと、何か大きな問題があったというわけではないですね。それで済めばいいんです。

これは今も配置しているわけですね、緊急でない部分は。今の子供たちの心の様子とか生活の状態はどんな状態なんですか。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 先ほど、何もなかったのですかと言われて、「はい」って言ってしまったものの、震災によって児童生徒、教職員も含めてかなり心に痛手を負ったものですから、それらから後々健康を維持するために必要だということで配置していただいたものですから、おかげさまでこういうカウンセラーの方と話すことができたものですから、それ以後は余り重篤なケースはなかったという報告を受けていますし、今年度もその状態が続いておりますので、おかげさまで今のところ余り大きな問題となるようなケースは報告されておられません。

○委員長（山内昇一君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 この付表は決算の参考書みたいなものだと思うんですけども、付表何ページ、付表でこうだという質問が果たして決算の審査に適するかどうかですね。その辺、これからも付表だけで質問していくというやり方は適当なのか。その辺がどういうふうに判断するのか。

付表というのは決算を審査するための1つの参考書ですから、付表で付表でとやっていったら大変ですよ。その辺どうなのか。

○委員長（山内昇一君） 阿部委員さん。付表は付表からの質問もいいそうです。ほかに。佐藤宣明委員。

○副委員長（佐藤宣明君） 私も付表の何ページと今申し上げるかと思ったんですが、決算書139ページ、140ページに奨学生選考委員の報酬、それから関連科目では144ページの28節、操出金育英資金貸付基金利子がございます。これの内容でございますが、これは付表に記載がございますので、付表の中から質問させていただきたいと思います。

課長の説明にもございましたように、新規貸し付け者が7名なんだと。大学生3人、専門学生4人合計20名だと。継続貸し付け者を含めてということで、1つは現在の育英資金の貸し付け基金会計、1億5,400万円ほどですか。これで基金と資金は十分なのか。それから平成25年度で7名採用されておるようですが、これは応募者全委員が採用されたのかどうか。その辺1点。

それから、下段に付表ですが、昨年度に引き続き震災により流失したデータ貸し付け台帳の復元に努めたと。震災後ずっと継続して追跡調査をしておるんでしょうが、果たしてどこまで復元できたのかどういふ状況なのか教えてください。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 平成25年度に貸し付けを受けた7名の方ですけれども、応募者も7名だったそうでございます。

それから、後段のほうなんでございますが、データそのものが全て流失してしましまして昨年度の決算議会でも私の前任者がお答えしておったんですが、貸し付けはして、10年間で返してもらおう関係で、どなたが返す義務というか債務を負っているのかお互いにわからなくなったケースがございまして、その後町の広報とかで実はこういう状態で町としてはどなたに貸し付けていたかよくわからない部分がありますので、申し出してくださいという呼びかけを3回ほどいたしまして、数人から申し出がありました。ただし、借りた金額でどこまで返したというのがお互いまだ詳しくわかっていないところがありまして、領収書等があれば一番確実なんですけれども、なかなかそれを持っておられる方ばかりではなくてそこでまだ不明な部分があるんですけれども、震災後3年半を経過してまだ不明だからずっとデータの修正事業ばかりしていったいいのかどうかという議論が多分に出てくると思います。

はっきり申しますと、今現在で1,500万円以上の計算的には合わない金額がございまして。基金の総額に対して確実に返してもらえる金額との乖離がそれぐらいあって、もう少しそれを突き詰めるというか、それをやってみようということで今現在、そしてなくして、流されてしまいました、これから返しますよとかの契約書の復元をお互いにもう1回作り直しながらその債権と債務を確定している作業中でございますが、これは私見ですけれども、最後までぴったり合うまでの調査というのはなかなか難しいのではなかろうかと思えます。

それからもう1件、今ある基金の総額で今後貸し出しは大丈夫かということなんですけれども、今後何人の方が応募してくるかはわかりませんが、ある程度毎年度これぐらいの金額で貸し付けましょうという計画的なものをつくりながらやっていますので、もう何年間かは今の基金で運営できるのではなかろうかと思っておりますが、じゃあ何年先かというのはわかりかねるところであります、そういう状態でございます。

○委員長（山内昇一君） 佐藤宣明君。

○副委員長（佐藤宣明君） 基金は当分大丈夫だろうと感じました。いずれにしましても以前から私申し上げておりますが、人材育成は復興のために非常に重要な政策であると思っていま



す。その礎となる事業でございますので、十二分な資金を充当して運用していただきたいというふうに最初の質問は申し上げます。

それから2問目ですが、教育総務課長の話によればかなり調査をしたんだが1,500万円ほど帳尻が合わない。恐らく申し出がない以上は今後追跡不可能なんだろうと私思うんですが、どこかで、3年半という年度が経過しておりますけれども、きちんと処理しなければならぬ時期が来るのであろうと。いつまでもいわゆるわからない債権を担保していても何ともならないわけございまして、決算でありますのであえて申し上げますが、今後どこで検討するかわかりませんが、そういうきちとした整理が必要なんだろうと思います。以上で終わります。

○委員長（山内昇一君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 いみじくも、私も付表から行きます。

今、前者が奨学金、これはまあ同じような捉え方をしていたので、これは解決しました。

付表95ページ、学校施設設備事業ということで志津川小学校体育館云々ということで、学校施設適正な維持管理のため施設設備の営繕に努めたということでありまして。これは教育委員会として各学校とかの要望に沿った形で満足された対応だとお考えですか。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 満足かと言われれば、どなたが私の立場に立っても満足とは言いかねると思います。といいますのは、学校施設、今のところはかなりもっておりますけれども、日々経年劣化もございまして、新しく出てくる需要もあるんですけれども、いずれにしてもそれこそお金が結構かかるんですが、かかる修繕の内容によってはとって町費単独ではできかねる部分ございまして、これは国にその分の修繕に要する経費の補助だとかそれらを申し入れしておるんですけれども、なかなかそれがスムーズに認められかねる部分ございまして、それで翌年度翌年度と計画的にやっている部分があるものですから、そういう点で満足できるものではないと言わざるを得ないんですけれども。

ただ、特に震災後は震災によって壊れた部分に関してはすぐにでも直していただけるんですけれども、なかなか震災等で壊れているから直したいという部分が震災なのかどうか、その因果関係がはっきりしていない部分は通常の補修というか修繕のための補助事業をいただかなければならないというところで、そこで時間がかかってしまうというところがございまして。結構、古くなっている建物だとかがございまして、今後も毎年度のように修繕だとかが出てまいります、重ねて申し上げますけれども、しっかりきれいに直しているのか、

これで満足かと言われるますと甚だ申しわけないですけれども、満足とは言いかねる状態でございます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、大きな工事は町単費でできるのできないの、国県の助成をいただかなければならないようなこと。さらには震災で壊れたのか因果関係その他もろもろありました。

そのような中であって過日私が一般質問の折に話しました某小学校の防風ネットについてであります。あのときは議長に通告外ということで一応指摘されたのでやめておきました。そのときに防風ネットに関して教育総務課長の答弁の文言は私にとっては大変不適切に感じられました。あのときは、今言いましたように決算審査特別委員会の中でと言われた経緯もありますので、今教育総務課長の答弁で、いろんな面で資金面でできないものもあるのは十分承知でありますけれども、教育総務課長としての立場として捉え方、考え方、さらには議場での発言ということに対してはもうちょっといろんな面に配慮した発言があつてしかるべきではないか、そういうふうを考えます。

文言は改めて私が言うまでもないこととございませうけれども、その件に関しましては、教育総務課長、いかがお考えですか。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） 防風ネットが必要だということですがけれども、防風ネットと言われてもあの当該の学校は比較的新しいというか、今の段階では一番新しい学校のはずです。そこにネットが必要だということは、これまではそういう話がなかったのに学校の管理者というか校長が新しくなった途端その話が出てくるというのはどういうことなのか、私どものほうにもはっきりとその真意はわかりかねます。風が吹くからと言われれば外にあるものは風も吹くけれども、雨も降る。そしたら、雨が降らないようにしてくれと言われたらそうできるわけではないと思うんです。どこまでがその話なのかわかりませんが、風が吹くのは私どもではとめられようもないです。ですから、防風ネットと言われても全部に回すわけにはいかないですし、そんなこんなから外にあるものにはそういう対応というか、それでも現状を見ながらもう少し要望した方に具体的に詳しいところも聞きながら、そこは再度検討してみたいと思うんですが、再度といえますのは私どもで要望に従って見積もりはとりましたけれども、それではとてもその学校の風を防ぐような状態にはならない、そういう判断をしております。

ですから、私のほうでは風をどうしてもとめようがないと、そう言わざるを得ないというこ

とでございます。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 教育総務課長、風はとめられないのは当然です。ただ、環境を整えるという意味でいろんな対応、さらにはそれ以上に私が今言いたいのは教育総務課長の考えなんです。風が吹くのはとめられない。雨の日もある。これ、いいんです、お茶飲み話で言うんであればそういう考えもいいんですけれども、やはり子供が大事だ、子供が宝だと言っているこの時代、特にそれをそういう考えではまずいじゃないか。やはり、誠心誠意その子供たち、さらには学校当局の身になった考え方、お話の仕方をしてしかるべきだと思って私はあえて言っているんです。誰も、風吹くのとめろとかそんなこと言っていませんよ。それできることないですから。でも、そういう論理でいったら世の中何も必要なくなるということ、論理にもつながってくると思うんですけれども、教育総務課長。その辺の考え方、あなたはこの面に関してトップなんです。やはり、教育現場ということをもうちよっと本気になって考えていただきたいと思うんですが、再度いかがでしょうか。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） ですから、当該学校の防風ネットが必要だという話ですけれども、防風ネットを設置しなければ子供たちの学校での生活ができないのかどうなのかと、そういうことから、私どもその話を聞いてからさっき申しましたようにそこを現場を見ながら見積もりはとったんです。ところが、再度そこで再検討した結果そこまで、そんなに風が強くて学校生活を送られないようなそういう立地条件ではなかろうと。今の段階ではそう判断しています。まるきり現場を見ないでそういう判断をしているんでなくてそういうことなんです。

もう少し具体的に申しますと、四方から普通風が来ますけれども、西側は山があるし、北側は校舎があって来ないです。問題は南側がグラウンド側、前が開けているからそこから風が来る。それぐらい風が来るのは当然だろうと、そういう判断をしています。それで子供たちがそこも立ってられないくらい、あるいは歩いてこられないくらいの、台風とかなんとかは別ですけれども、普通ときはそうではなかろうという判断をしております。だから、そういうお答えをさせていただきました。

○委員長（山内昇一君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 いやいやいや、教育総務課長のあれもいいんですが、台風のときの対応とかそういう飛躍した考えではだめでしょう。ただ、学校管理者、とりあえず校長が変わって教頭

が変わって先生が変わったらやはり前のとまた違った考え、子供たちの教育現場のため、環境整備のために新しい要望が出てくるのは全然不思議でないんです。もっとそうあるべきなんですよ。

それを、課長、大変申しわけないんですが、それを自分たちがやらない、やれない理由づけに持ってきちゃだめなんです。どうか、環境整備ということで親身になって現場サイドを中心に考えていけばそういう考え、そういう答弁は出てこないと思うんです。

これはこの件に対しては私とあなたでは堂々めぐりになりますからこれはやめますけれども、そういう考えじゃなくて現場の、現場主義、そして現場の要望に応える形であくまでも次代を担う子供たちの環境のため、勉強できる環境、体力づくりのための環境づくりなんです。雨の日、風の日、雪の日、あります、いろいろ。その環境をよりよい環境に持っていくための、あなたがそれを仕事でしょうが。だから、これ以上時間の無駄ですからやめますけれども、やはりそういう考えを改めるべきところは改めてそういうふうにしていくのが筋でしょう。私も本当はずっとやりたいんですよ。でも、これ全然合わないですから。だから、強いて私が今一步下がって言うのはあなたも現場の方々、子供たちのためになるような環境づくりに鋭意努めていただきたい。そういうことであります。あとは要りません、答弁。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 152ページかな。8節報償費講師謝金の内容と13節委託料文化保存修復等業務委託料、これも関連あるんだろうけれども、15節工事請負費に出てきております被災ミュージアム再興事業収蔵室修繕展示棟製作工事、この件について伺います。

講師謝金については、どのような内容で講演をなさったのか。それから文化財保存修復等業務委託料、これ、先ほどの生涯学習課長の説明ではひころの里、松がさ屋敷の松の樹勢回復、この処理に当たったということでしたが、私かなりの金額を費やしているわけですよ。84万円ですか。この事業管理は次年度も続けて行っていくのか。樹枝の回復は完全なものとなられたのか。この点。

それから、工事請負費の中での文化財の歌津資料館、この点について伺いますが。私も修復工事終了後に足を組んで確認したんですが、民俗資料館前にあります昭和28年に建造された船ほか3隻ございますね。これ下屋がかつて風雪にこれまでさらされてかなりの劣化が見られるのですが、次年度の文化財指定の管理をどのようになさっていくのか。かなり劣化がひどいようですが、この点お伺いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 最初の報償費の関係ですけれども、これは水戸辺の鹿子踊ですとか入谷の打囃子、それぞれ講師の方の謝金でございます。

それから、委託料の関係ですが、これの文化財保存修復等業務委託料、これは松がさ屋敷でなくて休み場、一本松、打囃子の休み場ですね。八幡神社の渡御先の、その樹勢回復のための作業でございます。あと一部太郎坊の樹勢回復も行っておりまして、これは先ほど話したように県の緑化推進委員会から3分の2ですか、100万円ほどいただいております。

それから被災ミュージアムの関係の事業は昨年も同じような事業で実施はしているんですけれども、民俗資料館、中学校のところの。それをきちっと修繕しながらあるいは展示ケースとかなんかにつきましてはその後も使えるような形のものを購入して展示する予定にしております。あそこの資料館は建物的にもすごく貴重な建物ということで今あるのが国の登録の建造物とかそういうことで県でも調査をしております。

そういう中で前の下屋のところに水主船等あるんですけれども、1そうはかなり老朽化しているのでは水主船についてはどこか片づけてもいいのかなと感じております。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 私勘違いしておりました。松くい虫の処理ですね。換地されたんでしょうか。それを。もう一度。

それから文化財にもかかわりがあるので、町史のデジタル化ということで以前説明をいただいておりますが、この平成25年度に申込者、何件ぐらいあったのか。それから魚竜化石の発掘ということで平成24年に唐島で化石が発掘されたと。それから平成24年になって、葦の浜でしたか、これも新種の化石が発掘をされたんですが、町有地で発掘された、これまでもお伺いしておりました化石の所有権、それから戻りますが。平成24年度の唐島での発掘された化石についてはポータルセンター等で講演がございましたね。どのようになるのか、その点をお伺いいたします。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 一本松、樹勢回復作業、平成25年度実施したんですけれども、今年度は神社側で独自にやったんですけれども、引き続きやっております。やはり枯れ枝等も見えますし、さらに樹勢回復も一部そういう作業も実施したと聞いております。あとは少し経過を見るような必要があるのかなと考えております。

それから町史のデジタル化につきましては、図書館振興財団から支援をいただいて25年度に

実施しております。志津川歌津町史のDVDについて今1枚2,000円で販売しております。ウインドウズ7対応ということで現在10枚ぐらいはたしか売れたなということで考えております。

それから歌津町史の本での復刻版といますか。それも今予約とっているんですけども、一部昨年度も10冊ほど復刻版を発行したので、その分で3冊ほど売っていますが、予約のほうは今のところはまだないような状態です。

化石の所有権はいろいろ唐島でのマストドンザウルスについては現在東北大の博物館にございます。顎の骨の部分だけが発見されたということで、私も実際にそれは見たんですけども、保存研究するにふさわしいとことで保管してもらおうということで唐島のものはそういう形。

それから、葦の浜のベルムナイトにつきましては、特にそういう所有というか、そういうことはなくて、これは東北大で資料は持ってっております。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 デジタル化ということでDVD、東京の方で購入なさった方がおったようですが、振り込みに送料が加わるんですね。教育委員会等でのその件でいかなものかなというお話はありました。少額ではあるでしょうけれども。そういうお話をいただいたので、確認を兼ねて伺いました。

前後しますけれども、船、外にある3隻の、1隻は全く底が抜けて草が生え始めた。これは処分に値するのではないかなということで保護委員会の中で決定されることでしょうかとします。わかりました。

それから、化石の件は所有権というのはやはり難しいものなのかどうか。そちらのほうで預かっているといますけれども、最終的にはどのような形で町に戻ってこられるのか最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 東北大で預かっている化石ということでしょうか。唐島。唐島の研究が終われば返してもらおうということには、こちらでお願いすることは可能だと思います。

○委員長（山内昇一君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 町史のDVDデジタル化ということで10枚ほど売れたんですか。申し込みがあったということで、東京の方のお話で東京の方、どのような経緯で購入されたのか申し込ま

れたのか、2,000円で、驚くような価格ではないんですけれども送料、振り込みのそれまで取られるのかという、振り込み料まで取られるのかという他愛もないところの質問になるかも知れませんが。

それから、化石に当たっては返してもらうではなくて最終的には所有権というものが出てくるので、返してもらうではなくてその点についても明確に進めていかなければならないのではないかと思います。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○委員長（山内昇一君） DVDの送料は確かに2,000円で500円とかかかるんですかね。それはやはり今のところといますか。それ以外にも町史なんかの場合にも送料は負担していただいて送っていますので、そういう形でやるしかないのかなと思っております。化石についてはそういうことで、所有権も含めて確認しながら対応したいと思います。

○委員長（山内昇一君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 質問しないでいようかなと思いましたが、前者いろんな質問して答弁を聞いておりますと、ちょっとなあという感じでいたんですが、まず最初に前者も言いました。予算を組んで不用額が出ると、教育費だけではなくこれまでもいろんな課であったわけです。当初予算を編成するという段階で、特に学校関係備品その他もろもろの要望があって当初組んだわけです。課長は予算とったからってみんな使っていないよとは言っていないというお話がありましたけれども、まさしくそのとおりでありまして、極力学校からいろんな要望が来た段階で課長あるいは教育長のほうで必要あるいは不必要ということを判断した上で執行という形になると思うんですが、極力学校現場の方々、大変困っているようなことも聞いておりますのでぜひ対応していただきたいと思います。

それから、先ほど育英資金の何といいますか、震災によってデータ流失によっての照合といいますか、残高ですか、これがまだ1,500万円ぐらいどうなるのか。今、要するにいろんな合わせ方をしているようなんですけれども、最終的にわかればいいんですが、なかなかそういう、今の段階でお借りした方々の申告といいますか、申し出がない限り難しいのかなという判断でおります。

ただ、額の処理なんですけど、税法にのっとるわけにもいかないし、要するに税法であればある期間が過ぎれば欠損金という形で出すこともできるんですが、こういう場合の育英資金でありますから、こういうものに対するこういった事故が起きた場合の特例みたいなものはないのかどうか。欠損金を出すのに特例。そういったことも今後考えていかなければな

らないのかなと、そんな思いしております。

もう1つ、まずその辺。

それから、文化財の保護費で前者、講師謝金についての質問でありました。文化財でありますから、伝統文化の承継という形でなくてはならない、そういった保存しなければならない内容のかなと私もいつも思っているんですが、講師謝金といいますとよそから講師をお願いして改めて謝金をするのかどうか。講師に支払う謝金の中身ですね。どなたかがよそから専門家を呼んで講師として招いてお支払いするのかどうか。その辺のところ。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） まず、育英資金の関係でございますけれども、実は地方公共団体でそういうお金、返してもらわなきゃないものに関しては税金と違いまして不納欠損にするというのは簡単にできるものでないというのは委員が今言われたとおりなんです、一般的には例えば返してもらうべき人がはっきりしているときにはその債権と債務を確認するために、一般的には民法の規定にのっとりまして裁判に訴えます。裁判所で債務と債権を確定した後にこちらの債権者がその執行をとめて時効の成立を待たなければ不納欠損とはならないということなんです、そこの裁判所に訴えるというところが税金とは違うところなんです、先ほど言ったように債務者が特定できないものですから、訴えるにもどなたが払うべきものなのかという特定できないものですから、訴えるに訴え切れない、訴えられないというジレンマがございます。

これは私どものほうで今回初めてなんですけれども、似たようなケースというのはどこにもあるようなものですから、ほかのところのも特に県を通じてその辺のところの指導を仰ぎながら、そんなに間を置かないで何とか納得できるような処理をさせていただこうかなという考えを持っていますが、まだ具体的な方法に関してはどうしたらいいか思案中でございます。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 講師謝金につきましては、入谷の打囃子教室、それから水戸辺の鹿子踊教室、入谷は入谷小学校、水戸辺の鹿子踊は戸倉小学校で講師の方に教えてもらっていますので、それに対するお礼でございます。

○委員長（山内昇一君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 全く課長、そのとおりだと思うんです。その辺が非常に難しい案件といいますか。要するに全体で何人で利用している方々、何人なのかよくわかりませんが、たま



たま流失してよくわからない方について放棄というか、責任はこちらにあるわけですよ。こちらに。

今、最初は私、事務処理の関係でそういったことがないのかなと。処分するいつまでたつたってわからないでいて、これが未収金だとか未済額ということで出てくるわけです。それが事務処理のいい工夫はないのかなという質問だったんですけども、ただそこでわかる方からは取ってわからない方からは取らなくていいということになってくると、今いただいている方、返済している方々に不公平が出てくるなとそこが非常に難しいことかなということなんです。とにかく、町の責任ですから、なくなったこともですね。震災だから仕方がないということはわからないわけじゃない。そのとおりでけれども、問題は不公平をないようにどのように処理をするかというのが大変難しいことかなと思っているんですけども、いずれにしろ何らかの形はとらなくてはならないと思っているので、課長も課長になったばかりで大変だと思います。副町長、何かいい案がありましたら、副町長としての考え方をお示しいただければと思います。

それから、文化財、そうしますとなんですか、今先ほど聞いた2団体。学校の生徒がそれを継承すると。文化財ですから。継承するために、講師、よそから来るんじゃなくて地元の方々の講師になって教えると。その謝金という形ですかね。ああ、そうですか。私、またよそから誰か特別な方連れてきてやったのかなと思ったので。

そうするとどうなんですかね。地元の方々が今まで大先輩、戦前から受け継いできたことを後継者に教えるときの謝金というのは文化財を継承するのに大事なことでしょかねと思っただんです。伝統文化ですからね。伝統。その地域に根差している伝統をやはり文化財という観点から考えた場合、謝金出さないと教えてもらえないのかな。そういう解釈していいのかな。私はそうではないかと思うんです。やれる方がやってもらう方があればもう無償でもやらなきゃならないというこの責任というか、そういった思いでやらなきゃならないのかな。出しているんだから受け取ったんでしょかね。しょうがないですね。今後やはり考えていくことが大事じゃないかなと思います。

副町長、何かいい案ありますか。ないの。いやいや、課長も大変だ。いろんなこと言われ言われ、お察し申し上げます。

○委員長（山内昇一君） 副町長。

○副町長（遠藤健治君） 現時点でいい案ってなかなか見つからないんですけども、歳入のときにもいろいろこういった住宅使用料と税外収入の分での未済、同様の理由でな

かなか債権確定できていない。それらに対する取り扱いについてということではいろいろとご意見いただきましたし、その際答弁申し上げておきましたけれども、公債権あるいは私債権という形の処理についても委員おっしゃるとおりで、できればきちんと整理をしなきゃない、したい、そういう思いは同じでございます。ただ、同時に原因はともかくとして町民の皆さんの債権という財産でもございますので、かつ合法的にこれが皆さんの理解の得られるような形で処理をしなきゃないということで今いろいろ勉強会をやってございますので、いずれそういったものを詰めながら機会を見つけて議会にもお諮りをする機会を、できるだけ早く整理をしたいという考え方でございます。

○委員長（山内昇一君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ9款教育費の質疑を終わります。

次に10款災害復旧費から13款予備費まで、161ページから186ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、10款災害復旧費の細部説明をさせていただきます。

161ページ、162ページをお開き願います。

1 項厚生労働施設災害復旧費 1 目民生施設災害復旧費でございます。

これにつきましては、総合ケアセンターの設計に係る支出でございます。2 目衛生施設災害復旧費でございます。町有墓地の災害復旧でございます。具体には伊里前にある西光寺の隣接する墓地でございます。

2 項農林水産業施設災害復旧費 1 目農業施設災害復旧費でございます。

東日本大震災により被災をした農道、橋梁等の災害復旧に係る支出でございます。

次、163ページ、164ページをお開き願いたいと思います。

次に、2 目林業施設災害復旧費でございます。

これにつきましては昨年7月の豪雨に伴う林道施設の災害復旧費でございます。

3 目漁港施設災害復旧費でございます。

町が管理する19漁港の災害復旧に関する支出でございます。1つは防波堤等の工事に関する支出。それから防潮堤の設計に関する支出となっております。

次に、3 項公共土木施設災害復旧費でございます。

1 目道路橋梁災害復旧費。これにつきましても東日本大震災による復旧費、それから昨年7月の豪雨による災害復旧に係る経費を支出しているところでございます。

2 目河川災害復旧工事でございます。

同じく東日本大震災による復旧に係る部分でございます。

4目都市計画施設災害復旧費、記載のとおり松原公園の災害復旧設計に係る支出でございます。

4項文教施設災害復旧費でございます。

1目公立学校施設災害復旧費でございます。被災をいたしました戸倉小学校、名足小学校の災害復旧に係る経費でございます。

2目社会教育施設・保健体育施設の災害復旧費でございます。

ベイサイドアリーナ、魚竜化石、平成の森、それぞれの災害復旧に係る経費でございます。

○委員長（山内昇一君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 次に、167ページ、168ページをごらんください。

11款公債費でございます。地方債の償還の元金と利子の部分でございますけれども、合計で12億5,000万円ほど執行してございますが、地方債の現在高そのものは平成24年度末は98億1,600万円ほどありましたけれども、平成25年度末で93億9,000万円ほどになってございますので、全体では4億3,000万円ほど減少しております。今後の地方債の借り入れ状況にもよりますが、今のところ公債費のピークについては平成28年度の予定でございます。

また、町債の利子で800万円ほど不用額が出てございますけれども、年度末3カ月間ほど一時借入5億円ほど出納室で行っておりますが、通常は銀行からの借り入れなんです、この5億円については県の無利子の貸し付けを受けて一時借り入れを行ったということでその関係上不用額として残ってございます。以上です。

○委員長（山内昇一君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 同じく、167ページ、168ページ中段からになります。

12款1項1目復興費復興管理費でございます。

2節から4節までは、復興関連課の職員給与、手当、共済費などの人件費の支出でございます。

8節報償費につきましては復興まちづくり事業着工式、志津川市街地の着工式、藤浜団地竣工式の記念品代などを支出してございます。14節使用料につきましても同2つの着工式、竣工式のテントなどの使用料を支出してございます。

25節の積立金につきましては、記載のとおり復興交付金の積立金でございます。25年度は6次から8次まで3回のうち本町配分2回ということで約61億円を積み立てているものでございます。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 次に、169ページ、2目地域復興費でございます。

この2目でございますけれども、地域復興基金を活用した事業でございます。中段、13節委託料でございますが、4,600万円ほどの決算でございます。備考欄に記載のとおり、それぞれ追悼式あるいは防災計画の策定、バス停の設置、地域交通調査などが主なものでございます。19節でございますが、これは生涯学習事業関係への補助。それからページをめくっていただきまして子供医療費に対する助成。それから、25節は地域復興基金への積み立てでございます。

続きまして、3目復興推進費でございます。ここは、記載のとおり15節工事請負費でモアイ像の設置工事、それから25節に基金の積み立てということでございますが、その1段上をごらんいただきたいのですが、19節負担金補助及び交付金、執行額ゼロということでございますが、この部分につきまして概括的にご説明をさせていただきます。

これは平成25年度当初予算で措置をしたものでございます。ポータルセンター、さんさん商店街などの観光エリア一帯の施設設備のために寄附を頂戴した案件がございました。当初、商工会さんにこの部分でさまざまな整備対応を協議を申し上げたんですけれども、なかなか状況的に困難だということで観光協会に補助を出す予定で編成をしたところでございます。

年度が変わりまして、この当初予定をしておりましたさまざまな整備事業でございますけれども、民間団体の支援で実現したということから見込んでいた補助金の執行が結果的に不用となったものでございます。事業の成果は当初予定した以上の成果があったと聞いております。

しかしながら、予算をとったわけですので、その時点で減額補正をすべきところではございましたけれども、その手続を失ってしまったということでございます。手順は手順としてしっかり踏まなければならなかったわけですが、事務処理上の見落としということでございましたので、おわびを申し上げさせていただきます。

以上、3目まで私の説明とさせていただきます。

○委員長（山内昇一君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 171ページ、172ページになります。

4目被災者住宅再建支援事業費19節の補助金ということでございますが、昨年8月に個別再建によります住宅再建支援ということで町単独の事業費ということで創設をし、224件分を処理、支出してございます。詳細につきましては付表148ページに記載してございます。

○委員長（山内昇一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 同じく171ページ、172ページ、2項復興民生費1目保育所等複合化多機能化推進事業費でございます。2,366万1,000円ということで支出済額はゼロ円になっておりますが、繰越明許いたしまして戸倉及び伊里前子育て拠点施設の実施設設計の委託料でございます。平成26年度に発注済みでございます。

○委員長（山内昇一君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 同じく171ページ、172ページでございます。

3項復興衛生費1目低酸素社会対応型浄化槽集中導入事業費19節負担金補助及び交付金でございます。低酸素社会対応型浄化槽集中導入事業費補助金でございます。震災により被災し高台移転時に低酸素社会対応型浄化槽を設置する方に、2槽区分によりまして助成するものがございます。平成25年度決算額は4,420万3,000円で107基を設置してございます。

また、下水道処理区域内住宅等の高台移転に係る浄化槽設置事業費補助金ですが、これは伊里前特管、志津川公共、波伝谷漁集排において公共ますを設置していた方について新たに町内に住宅を建築した方の浄化槽設置工事費の一部を助成するものがございます。平成25年度決算額は15基で300万円でございます。

次に、2項水道装置給水装置設置支援事業19節負担金補助及び交付金でございます。水道給水装置設置補助金でございます。震災により被災し、新たに町内に住宅を再建する方について、水道の取り出しから第1止水栓までの給水装置設置に係る経費の2分の1を補助する制度でございます。平成25年度は42件で1,844万1,150円となっております。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） ちょっとお待ちください。

お諮りします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） 異議なしと認めます。よって、時間を延長することとします。

産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） それでは次ページをお開きください。173、174ページになります。

4項復興農林水産業費1目農山漁村地域復興基盤総合整備事業費につきましては、現在圃場整備を実施している地区の主要な経費になります。詳細につきましては、付表134ページに記

載しておりますのでよろしくご確認願います。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 2目水産業共同利用施設復興整備事業費につきましてご説明させていただきます。

資料174ページをごらんいただきたいと思います。

支出済額6億1,800万円でございますが、その主なものといたしましては13節委託料でございますが、備考のところ卸売市場施設設計事業委託料1,700万円。それからサケの遡上するまちづくり事業委託料7,700万円。これは繰り越し分でございます。それから衛生管理型市場の推進事業委託料、こちらも繰り越しで3,100万円でございます。繰り越しにつきましては平成24年度からの繰越予算の執行でございます。

19節負担金補助及び交付金4億8,900万円。これは水産加工等施設整備事業補助金でございますがこちらも前年度からの繰越額に伴う執行でございます。

さらに、明許繰越の欄をごらんいただきたいと思います。全体で5億400万円ほどの明許繰越額となっております。こちらは市場の13節委託料のところ市場のふ化場の実施設計分の委託料で4,500万円でございます。

それから、平成25年度認定部分としまして平成26年度に明許繰越いたします水産加工施設の整備補助金4億6,000万円程度の金額の明許繰越でございます。

続きまして、事故繰越額欄、ごらんいただきます。4億6,000万円という金額でございますが、こちらは19節負担金補助金のところで4億6,000万円事故繰越とさせていただきました。こちらは平成24年度認定の水産加工施設整備事業でございましたが、事業のおくれといえますか、人員の不足や資材の調達が予定どおりに進まず平成25年度で本来は実施しようとして努力したものでございますが、3月末までにはどうしてもぎりぎり終わらないでしまったということから翌年度に事故繰越をさせていただいたものでございます。

あわせて、委託料の不用額630万円計上させていただきました。こちらも当初は年度内執行の予定であった塩水取水施設。塩水等の設備の設計委託料でございましたが、こちらも当初予定していたとおりに進みませんで、用地の確定ができなかったことからおくれまして、予算執行、支払いができるところまでいかなかったということから本来であればぎりぎりその判断を年度末にいたしまして予算をおろすべきところだったんですけれども、その手続に時期を失しまして不用額とさせていただきました。おわびを申し上げさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（山内昇一君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、下段4目漁港施設機能強化事業でございます。

この事業につきましては、災害復旧の対象とならない物揚げ場の背後地のかさ上げ工事でございます。町管理の12漁港を工事しております。詳細につきましては付表136ページをごらんになっていただきたいと思います。

次ページ、175ページ、176ページでございます。

5目漁業集落機能強化事業でございます。これにつきましても災害復旧で該当にならない5つの漁港の防潮堤の設計業務でございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（阿部明広君） 続きまして、6目の被災地域農業復興総合支援事業につきましては田の浦地区の水稻関係施設、それから戸倉地区の関係施設の整備になります。

詳細につきましては付表134ページに記載しておりますのでご確認願いたいと思います。

○委員長（山内昇一君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） それでは同じく175ページ、176ページ中段からになります。

5項復興土木費1目道路事業費でございます。13節委託料につきましては志津川市街地整備の関連の高台避難道路、同じく復興拠点連絡道路、それと浜々の防集団地の高台接続道路7路線、合わせまして9路線にかかわります測量調査及び実施設計委託料として支出してございます。

15節工事請負費でございますが、志津川市街地を除きます防集団地高台接続道路7路線の工事請負費として支出してございます。

17節公有財産購入費及び22節報酬費につきましては同様に高台接続道路7路線の用地買収及び流木補償費などとして支出してございます。

詳細につきましては、付表144ページに記載してございます。

次に、2目災害公営住宅整備事業費でございます。

13節委託料につきましては宮城県に委託してございます伊里前、戸倉、それぞれ団地の建築設計の委託料のほか、柘沢住宅の用地測量調査費を支出してございます。繰越部分につきましては同様に伊里前、戸倉の団地造成の設計委託料として支出してございます。

次のページになります。15節工事請負費でございますが、伊里前戸倉住宅の敷地造成工事のほか、入谷公営住宅、復興住宅のテレビ共聴設備工事費として支出してございます。17節公

有財産購入費、22節報償費につきましては公営住宅整備用地の用地買収等でございます、これにつきましても内訳につきましては付表147ページに記載してございます。

次に中段になります3目がけ地建設等危険住宅移転事業費でございます。この事業は個別移転者への借り入れ利子相当額の補助金として、危険区域指定前の部分については町単で対応、指定後の移転につきましては国庫補助として対象として支出してございます。国庫対象分が131件、町単分が10件分を支出してございます。内訳につきましても付表147ページに記載してございます。以上でございます。

○委員長（山内昇一君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 続きまして、4目津波復興拠点整備事業費です。津波復興拠点整備事業費は志津川の東地区、中央地区2団地の造成工事に係る事業費で、基本的には防集団地の造成工事なのですが、医療施設や官公庁施設などの公益施設をあわせて整備すべく津波復興拠点整備事業として整備しているものです。

13節委託料津波復興拠点整備調査等委託料ですが、東地区と中央地区の造成工事などの業務を5カ年債務、平成25年度から平成29年度の5カ年債務でURへ業務委託しているもので、5カ年債務の平成25年度分の出来高相当額となっております。平成25年度は両団地において流木伐採や造成工事など現場に着手することができ、特に東地区の一部では町立病院等の敷地造成を2カ月程度前倒しで完了させることができました。

不用額は工事の出来高を年度末である3月末時点で想定しまして予算計上していたのですが、年度末、2月3月大雪が降ってしまいましてそれにより工事がおくれ、想定した出来高まで上がらなかったことによる減額分となっております。なお、このおくれについてはその後の工程のフォローアップなどを行いまして現時点で取り戻しているという状況です。

続きまして、5目都市再生区画整備事業です。

都市再生区画整理事業費は志津川市街地の低地部で実施しています区画整理事業に係る事業費です。かさ上げに必要な盛り土材は高台3団地の造成工事で発生した残土を流用することとなっておりますのですが、盛り土の締固めや区画道路、支障物件等の移設費、換地などの設計費に必要な業務費となっております。

13節都市再生事業調査等委託料につきましては、区画整理事業の業務を6カ年債務、平成25年から30年度まで6カ年債務としてURへ業務委託しているもので、6カ年債務のうちの平成25年度分の出来高相当額となっております。

不用額につきましては、平成24年度からの繰越業務において平成25年度中に本来であれば換



地設定等の業務を行う予定であったんですが、事前の事業説明会や個別面談会などで権利者の説明を聞いている反応を見まして、より丁寧かつ慎重に換地設計を進める必要があると判断し、当該業務に係る繰越予算を不用額として平成26年度予算で換地設計を行っているという状況になっております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） 179ページ、180ページになります。

6目防災集団移転促進事業費でございます。当該防集の事業費につきましては複数の課が入りまじっての予算組みとなりますので、総括する形でご説明いたします。

7節賃金から11節需用費につきましては主に埋蔵文化財調査に係る費用として支出してございます。13節委託料でございますが、繰越部分も含めまして防集団地24団地の調査設計委託料のほか、事業計画書作成や開発許可申請書作成委託料のほか、埋蔵文化財の調査関連委託料として支出してございます。

15節工事請負費でございます。志津川市街地部分を除きます24団地の工事請負にかかわりまます前払い金並びに完成払いとして支出してございます。工事の詳細につきましては、付表141ページ、142ページに記載をさせていただいております。

17節公有財産購入費、22節保障補填及び賠償金につきましては防集団地の用地の買収費、流木補償金のほか、被災した宅地の低地部の買い取り費用として支出しております。詳細につきましては、付表143ページから145ページに記載をさせていただいております。

○委員長（山内昇一君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 続きまして、7目都市防災総合推進事業費です。

当該事業費は南三陸町震災復興計画推進会議の委員謝礼及び費用弁償及びまちづくり協議会の運営金となっております。会議や協議会の開催内容などにつきましては付表138ページ139ページに記載しておりますのでご確認願います。

続きまして次ページ181ページ、182ページ、8目都市公園事業費です。

都市公園事業費13節土地利活用計画策定委託料（繰り越し分）につきましては八幡川西側を含む低地部の情景整備的な土地利用検討などを平成24年度の繰り越し事業で行っていたものですが、記念公園整備については国と調整し、一定程度の方向性を定めることができおります。

不用額につきましては国との調整が難航し、規模に応じた公園の基本計画の検討を平成25年度、昨年中に達成できなかったものですから、その検討業務を現行したものです。以上で

す。

○委員長（山内昇一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 6項復興教育費です。

これは個人や企業との埋蔵文化財の調査に係るものです。これは予算執行はございません。

○委員長（山内昇一君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤 通君） その下の2目学校施設環境改善事業費でございます。13節委託料で3,696万円の支出は志津川小学校と志津川中学校の屋根の腐食が激しいものですから、これを直すために調査設計費を計上したものでございます。

○委員長（山内昇一君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） その下段、7項復興効果促進費用をごらんいただきます。

効果促進費、ここから185ページ13目まで続いておりますが、これは基幹事業、本体事業に一括して配分される国の交付金の使途でございます。各課各班にわたっておりますので、私のほうから概括的に説明をさせていただきます。

1目名足小避難路の整備工事でございます。3目、ここは復興まちづくりの総合コーディネーターということで行政とタイアップをしてさまざまな復興計画あるいは調査事務を行うための費用でございます。4目につきましては区画整理事業に関する土地の利用促進計画のための執行でございます。

ページをめくっていただきます。183、184ページ、5目。これは被災集落等再生基本計画。いわゆる漁業集落のマスタープラン、これを作成する経費でございます。

次、6目子育て施設の基本計画、これは戸倉と歌津の子育て拠点施設の基本計画でございます。

7目コミュニティーバス運行委託料2億9,000万円。これは町外に走っているバス。失礼いたしました。2,900万円でございます。町外に走っているバスの運行費でございます。

8目JR気仙沼線陸前戸倉駅の整備の基本計画という部分で基本的な調査に関する業務委託で945万円でございます。9目潮位観測システムを設置いたしました。1億4,500万円。場所は3カ所ございまして長清水、荒砥、名足、3カ所です。

11目は登記関係、10目、12目でございますが、これは再生区画整理事業の用地の関係でございます。

185ページ、最後13目になりますが、建物の移転補償ということで300万円ほどの執行。件数は1件でございます。以上です。

○委員長（山内昇一委員） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 185ページ、186ページ最後、13款予備費でございますけれども4,300万円ほど予備費充用してございます。内容でございますが、平成25年7月26日発生の低気圧災害、それと平成25年9月16日に台風16号災害が発生いたしまして、その応急復旧工事のために各費目の工事費に充用させていただいております。以上です。

○委員長（山内昇一君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。どうぞ。何ですか。終わりますか。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、24日午後2時より委員会を開き本日の議事を継続することとします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内昇一君） ご異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、24日午後2時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会とします。

ご苦労さまでした。

午後4時18分 閉会